

第65回 佐用町議会〔定例〕会議録 （第2日）

平成27年3月11日（水曜日）

出席議員 (14名)	1番	加古原 瑞樹	2番	千種 和英
	3番	小林 裕和	4番	廣利 一志
	5番	竹内 日出夫	6番	石堂 基
	7番	岡本 義次	8番	金谷 英志
	9番	山本 幹雄	10番	岡本 安夫
	11番	矢内 作夫	12番	西岡 正
	13番	平岡 きぬゑ	14番	石黒 永剛
欠席議員 (名)				
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	舟 引 新	書 記	宇 多 雅 弘
説明のため出席 した者の職氏名 (19名)	町 長	庵 途 典 章	副 町 長	坪 内 頼 男
	教 育 長	勝 山 剛	総 務 課 長	鎌 井 千 秋
	企画防災課長	久 保 正 彦	税 務 課 長	加 藤 逸 生
	住 民 課 長	岡 本 隆 文	健康福祉課長	森 下 守
	農林振興課長	横 山 芳 己	商工観光課長	高 見 寛 治
	建 設 課 長	鎌 内 正 至	上下水道課長	上 野 耕 作
	生涯学習課長	平 井 隆 樹	天文台公園長	和 田 進
	上月支所長	中 石 嘉 勝	南光支所長	小 野 功 記
	三日月支所長	塚 崎 康 則	会 計 課 長	船 曳 寛
	教 育 課 長	坂 本 博 美		
欠 席 者 (名)				
遅 刻 者 (名)				
早 退 者 (名)				
議 事 日 程	別 紙 の と お り			

【本日の会議に付した案件】

日程第1．一般質問

午前10時00分 開議

議長（石黒永剛君） 皆様、おはようございます。早朝よりおそろいでご出席を賜わり、誠に御苦労さまでございます。

また、佐用チャンネルをご覧いただいている皆様、おはようございます。

本日と明日の2日間、一般質問の状況を生中継いたしますので、よろしく願いいたします。

なお、本日は東日本大震災から4年目を迎える日であります。震災の犠牲となられました方々に、哀悼の意を捧げるため、震災発生時刻の午後2時46分に、質問を中断して、黙とうを捧げたいと思います。皆さまご協力のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

それでは、直ちに日程に入ります。

日程第1．一般質問

議長（石黒永剛君） 日程第1は、一般質問であります。

10名の議員から質問の通告を受けておりますので、通告に基づき順次議長より指名いたします。

まず、初めに7番、岡本義次君の発言を許可します。岡本義次君。

〔7番 岡本義次君 登壇〕

7番（岡本義次君） 皆さん、おはようございます。7番議席、岡本義次でございます。

今朝も雪が舞う。そして、昨日の中学校の卒業式におきましても雪がチラチラし寒い日が続いております。

東北を襲いました地震や津波で、今なお23万余りの方が余儀なく避難生活をされております。

佐用町でも水害がありました。そして東北の地震で亡くなられた方へ哀悼の意を尽くしたいと思います。1日も早く復興されてお家へ帰られることを願っております。

本日は、3件の一般質問をさせていただきます。この席では、平成27年度予算はということと、議員席からは学校跡地の有効活用はと、それと、絵画と埋蔵文化財の発掘物の展示はというのは議員席からとさせていただきます。

それでは、27年度予算について伺っていきます。

一つ、一般会計で、交付税の金額は今後どのように変わろうとしているのか。そのあたり、見通しについて述べてみてください。

一つ、各基金について、どのようなものを使い、どのように変わり、佐用町をどのようによくしていくのかということでございます。

一つ、借金にあたる分については、どのような部分を減らしていかれるのでしょうか。

一つ、佐用坂のトンネル出口の特産物販売所等の予算は、どれくらいつけて、今年度ど

のように進捗していくのでしょうか。

一つ、長谷の太陽光の売上は、2月末までで何キロワットの金額が上がっておりますか。そして、その使い道については、どのようにしていくのでしょうか。

一つ、町民にアピールできる目玉的なものがあれば、今年度のものについて挙げてみてください。この席からの質問といたします。

議長（石黒永剛君） 町長、答弁願います。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） 皆様、改めましておはようございます。

先ほど、議長からも御挨拶ありましたように、今日3月11日は、東日本大震災から、ちょうど丸4年が経過をする日であります。

また、昨日は東京大空襲から70年目という記念の日でもございました。

亡くなられた方々のご冥福と1日も早い復興を祈るために、今日、地震が発生しました2時46分には、役場職員も全員が黙とうを捧げ、復興、またご冥福をお祈りさせていただきたいと思っております。よろしくお祈りしたいと思っております。

それでは、まず、今議会におきます一般質問につきましては、10名の議員の皆さんからの通告をいただいております。それぞれ答弁をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお祈り申し上げます。

まず、最初に岡本議員からのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、岡本議員の一つ目のご質問であります平成27年度予算はということについてのご質問にお答えをさせていただきます。

平成27年度予算につきましては、議会開会冒頭での施政方針、また提案説明の中で概要は述べさせていただきました。

また、その後、開会されました予算特別委員会におきましてご審議をいただいておりますので、岡本議員も十分ご理解をいただいているものと思っております。

ただ、ご質問をいただきましたので、改めて、また細部にわたりまして、答弁をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお祈りいたします。

1点目の、一般会計で、交付税の金額は今後どのように変わろうとしているのかということについてでございますが、ご承知のとおり、普通交付税の算定の特例、いわゆる合併算定替は、合併後10カ年度にわたって措置をされます。ただし、11カ年度以降は激変緩和措置として、5カ年度かけて段階的に合併算定替えの増加額が縮減をされる制度となっております。

このルールを佐用町に当てはめてみますと、平成27年度に合併算定替が終了し、平成28年度から平成32年度にかけて激変緩和措置が適用され、平成33年度から通常の算定方法に移行をいたします。

現状の算定方法と、普通交付税総額が確保されることを大前提といたしまして、具体的な数字を申し上げますと、平成26年度の普通交付税額は57億4,400万円余りであり、一本算定の場合43億1,700万円余りとなりますので、合併算定替の上乗せ分14億2,600万円余りが減少するという計算になります。

しかし、総務省において、合併算定替の特例の期限が切れる自治体が今後急増するため、合併時点では、想定されていなかった支所経費などの財政需要の激減緩和措置として、平成26年度以降5年程度の期間で見直しを行うとしており、本町におきましても、平成26年度の支所経費として1億7,300万円余り、平成27年度で3億4,000万円余り、平成28

年度以降では5億円余りが一本算定の需要額として増加される見込みでございます。

平成27年度以降についても、総務省は、さらに消防費や清掃費の経費などの見直しを算定に反映するとしておりまして、全体として合併算定替の上乗せ分の7割程度を確保したいとしております。

しかし、財務省は、リーマンショック後に導入された地方財政計画の歳出の特別枠や、交付税の別枠加算分で2,300億円を平時モードに戻すべきだと主張をしており、現段階では不確定な要素が多々ございます。

特別枠や別枠加算による普通交付税増加額は、本町において現状で4億円程度ありまして、合併算定替の上乗せ分14億円の7割が、そのまま確保されるということは考えにくい状況であり、今後の動向を注視したいと考えております。

次に、2点目の基金についてのご質問でございますが、ご承知のとおり財政調整基金、減債基金、特定目的基金と大きく分けて3つの種類がございます。

財政調整基金は、年度間の財源の不均衡を調整するための積立金であり、地域経済の不況などにより、大幅な税収の減少に見舞われたり、災害の発生などによって、思わぬ支出の増加が余儀なくされたりするなど、予測できない収入減や支出増加などに備え積み立てているものでございます。

災害など、特殊事情が発生しない限り、大きく変動することはないと考えております。

減債基金は、合併振興基金の造成や防災行政無線のデジタル化や今年度行っている庁舎整備事業などで借り入れた地方債の償還財源として、計画的に予算に繰り入れているところでございまして、これを平成27年度から平成35年度まで約8億円を取り崩しまして、財政運営の安定を図っていきたいと考えております。

特定目的基金では、公共施設整備基金において、高度情報通信網の更新費用に対応するため、毎年500万円を積み立てております。

また、子どもの医療費助成や外出支援サービスなど、現行のサービス水準を将来にわたって維持するため、平成22年度より過疎地域自立振興基金を計画的に積み立てております。

そのほか、ふるさと応援基金、災害遺児等修学・生活支援基金、災害復興基金など、それぞれの基金の設置目的に照らし合わせ、可能な範囲で、一般会計に繰り入れて事業を実施しており、最大限の基金の活用を図っているところでございます。

次に、3点目の地方債のご質問でございますが、平成25年度決算の一般会計地方債残高は162億3,268万円となっております。内訳といたしまして、合併特例事業債が約52億円、過疎対策事業債が約19億円、臨時財政対策債が約50億円、緊急防災・減災事業債が約10億円で、これら合計で131億円となりますが、その起債のほとんどが交付税算入率70パーセント以上の有利な起債でございます。

合併当初から、合併特例債や過疎債など、交付税算入率の有利なものを中心に起債し、繰上償還を行いながら債務の圧縮を図ってまいりました。今後ともこの方針で、債務の圧縮に努めてまいります。

次に、4点目の佐用坂のトンネル出口の特産物販売所等の予算は、どれくらいについて、今年度どれくらい進捗するのかというご質問にお答えさせていただきます。国道179号線徳久バイパスに計画をいたしております特産物直売所につきましては、国道バイパス工事の手戻り工事が生じないよう同時に建設することを目指しておりましたが、先般の6月議会でも申し上げましたとおり、建設中のバイパス工事との同時施工が困難なことや施設造成が完成後の道路に大きな影響を与えることがないと判断をいたしましたので、平成26年度におきましては国道工事に影響を及ぼす排水施設の部分について、兵庫県と協議を行い、設計変更をしていただいております。

今後におきましては、新たに国が打ち出しました地方創生総合戦略の一環といたしまして、若手農業者や町内直売所運営者などと引き続いて協議を継続して進め、佐用町の新たな農業振興のために必要とされる施設の内容、規模、さらには運営方法などについて検討を進めてまいりたいと考えております。よって、平成 27 年度予算といたしましては、現段階では計上はいたしておりませんが、今後、全体計画の立案ができれば、まず、用地購入費や埋蔵文化財の調査費など必要な経費を予算化したいというふうに思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

次に、5 点目の申山太陽光発電所の 2 月末までの売電量とその額についてのご質問でございますが、11 月 10 日の売電開始より、2 月末までの売電量は約 120 万キロワットアワーで、売電収入額は 5,100 万円でございます。

この売電収入につきましては、経費を差し引く前の収入であり、売電収入から、発電所の維持管理や借入金の返済などを除いたものを、共同経営者である I D E C 株式会社と佐用町で半分ずつ分配することとなっております。

平成 27 年度においては、売電収益を山林の健全育成と林業振興を目的に、間伐促進補助事業や町単独の造林補助事業に活用する予定といたしておりますが、今後さらに佐用町の将来を担う若い世代への経済的支援といたしまして、子育て支援事業や子供たちへの教育事業などにも活用をし、佐用町の発展につなげていきたいと考えております。

最後の町民にアピールできる目玉的なものについてということのご質問でございますが、議会開会冒頭での施政方針でも申し上げましたとおり、平成 27 年度を地方創生元年と位置づけ、人口減少対策に予算を重点配分いたしております。

まず、子育て支援策として、保育園・幼稚園に通う第 2 子以降の子供たちの保育料を無料化いたします。また、子育て支援事業補助金といたしまして、小・中学校の児童生徒の副教材費相当額を町内で使える商品券で補助するほか、学校給食の質的向上と地産地消を推進しつつ、給食費を現行の 2 分の 1 にして子育て家庭の負担軽減を図ってまいります。

また、結婚問題では、男女の出会いの場の提供や登録者への紹介などを行う相談員を配置し、婚活のサポートを実施いたします。また、定住促進住宅において、外壁塗装や若者向けに室内を改造するなど住環境の整備も併せて行いたいと考えております。

人の流れを本町につくる施策といたしましては、利神城跡の保存と史跡の国指定に向けて事業を推進いたします。国指定後の史跡整備によって、観光客や地域への滞在者といった交流人口を拡大させることによって、人口減少による影響を緩和させ、地域の活力を生み出す取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上で、このご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 岡本君、再質問を許可します。

7 番（岡本義次君） 私が、この質問状を出した時には、まだ、一般会計の今年度の分についても、それから、この間やりました予算の審議も、まだ全然分かっておりませんでした部分で出しておりますので、その点をお含みいただきたいと思います。

一本算定、10 年間の分では、国からの合併したところにつきましては、優遇措置ということで、交付税もたくさんあったわけでございますけれど、11 年から 5 年間にかけては縮減していくわけでございます。

そして、段階的に縮減していった後、やはりそこからは各町におきましても相当自分とこらが頑張らなくてはいかないと佐用町におきましても若者や働くところがないがために街

へ出てしまい、お年寄りの方が残り、そして雇用の場がないということで、税収も見込めないわけでございますので、国が景気が上向いて税収が国全体として上向いて入ってくるようなことであれば、地方創生ということで、町にもそういう何らかの税の緩和ということで、増えてくることも予想されるわけでございますけれど、それについては、なかなか難しい面がありますので確定していないということでございます。

今、町長が、話の中で、そういう少なくなっていく時には、極端に 14 億円余り少なくなっていくということでございますので、そこら先におきましても、町としてはある程度将来のことを見据えてやっていかんとあかんというようなことは、何らかの幹部の中で財政も入れて、そういう何らかの対策というのは、大分先になるんですけど、頭に入れて、何らかのこういうふうにせんとあかんというのは、まだ将来ですけど、ことは考えていらっしゃるのか。そこらへんについては、どのようなんでしょうか。

[町長 挙手]

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵途典章君） これは合併をした時点において、この 10 年間のこうした財政措置、そして 5 年間の段階的な縮減によって、15 年後には、こうした交付税、過去に佐用町にとっては一番大きな財源となる交付税が削減されるということは、当然、合併の制度の中ではっきりと示されていたわけです。

ですから、その中で、この 10 年間、そうしたルールに基づいた縮減がされることを前提として、行政改革の大綱も作成をし、それに基づいて職員の削減。定数も削減をしておりますし、いろんな経費についても、その収入に見合う運営ができるように、今まで進めてきております。

ですから、今から考えるわけじゃなくって、これまでもずっと考えた上で、今日の、今の佐用町の財政状況があるということ。これは、これまで何回もご説明をしてきたところであります。

ただ、国においても全国の合併した自治体が、そういうルールに基づいて完全に、そのルール通りにされますと、なかなか、これは厳しい財政状況になるという中で、やはり合併した町の特殊事情に対しての緩和措置を、やっぱり国としても考えなきゃいけないと。考えようということで、今、総務省において、先ほど申しましたように、いろんな経費、広がった町を運営していく、維持していくための必要経費について、新たに、その緩和措置を取ろうということで、今は支所経費、支所経費というのは、ただ支所の運営だけじゃなくって、支所があることによって、その地域のいろんな財政需要に應えるということでもあります。

それから、次に清掃費でありますとか消防費、こういうものも交付税算入の中に、新たにまた加えていこうと、加算していこうということで、私とここで言えば、14 億円余りの削減がされるというルールを緩和して、その中の 7 割程度を確保しようということが、国から、今、打ち出されております。

ただ、それは先ほど言いましたように、財務省においては、国の財政が非常に厳しい中で、そこまで丸々、これが確保されるということは、これは国の中で、これから、いろいろと各省庁間で話がされた中で決まるわけでありましてけれども、ただ、緩和、そういう措置がされるということは、これは町の財政にとっては、当初の一本算定にきちっとされるという形で進めてきた計画の上では、緩和されて、非常に財政運営が、ある程度見直しして、ある程度の余裕を持って、これから進めていけるという状況が生まれてきたというふ

うには考えているわけです。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本君。

7番（岡本義次君） 国も赤字国債 1,000兆円を超える金額を発行しております、このたび、また、消費税を 10 パーセントに持っていきこうとしておりますけれど、やはりそこらへんについて、まだまだお年寄りの方が、だんだんと増えていくような格好、少子高齢の中で、国としても大変難しいかじ取りがされておりますので、そこらへんを、今、町長の説明にありましたように、そのことを、今年、合併して 10 年たちました。そしてその後、5 年間かけて段階的に減っていくような措置で、そして 5 年過ぎた後には、そういうふうに 10 億円余り少なくなった中でやっていかんなんということであれば、佐用町におきましても、やはり今まで進められたことを、さらに行財政計画しっかりとやってもらって、かじ取りをやっていかないと、少子高齢の中で、若者がいなくなった中で、医療費とか福祉の関係で、たくさん金が増えていっておる段階で、国保税とか介護税、どんどん、どんどん膨らんで国全体としても佐用町も例外ではありません。

ですから、そこらへんについては、また、そういうことをにらみながら頑張ってやっていただきたいと思っております。

それから、今の国道のところとトンネルのところのやつでございますけれど、各関係者と話をしながら、今後進めていくということでございますけれど、その関係者という農業関係者の方は、どの方たちが参加して、そういう将来について、この中身の中で具体的な話をされているのでしょうか。そこらへんについては、どのようになっていますか。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵途典章君） この施設の計画につきましては、施設を建設するということが手段であって、その目的は、町内の農業の振興、特に新しい農業に取り組む人たちが、この施設によって生まれて、つくっていききたいと。そういう意欲を持って取り組んでいただけるような後押しをしたいと。そういうことで考えているところでございます。

そのためには、やはり今現在、農業に一生懸命取り組んでいただいている方、それぞれ地域にいらっしゃいますけれども、その中でも、これからの農業を担っていただく若い人たちが、農業を専業として農業で自分たちのこれからの生活、仕事を、農業でやっていきたいと、こういう方を応援し、また、そういう人たちが新たに生まれてくるように、こういう取り組みをしたいということが大きな目的であります。

そういう中で先般も町内での若手農業者といわれる会があるんですけども、そういう方にも集まっていただいて、今、取り組んでおられる農業、それぞれの内容、また、将来に向けての計画、そういうことを聞かせていただいた。まだまだ人数は、そんなに大多数、多くということではありませんけれども、例えば、佐用町内においても若い人たちが農業でやっていこうという方が、次々と生まれているということ。そのことを非常に嬉しく思いましたし、そういう方たちと、今後も話し合いを続けたり、いろんな要望も聞かせていただいたりして、こういう施設を建設するにあたっての、一緒にしていただく大きな力になっていただきたいなというふうに思っております。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本君。

7番（岡本義次君） その若手の将来専業でやっていくというような方を集めて、それは、会合としては1回だけされたんでしょうか。そして、今後、どのような格好の中で、その方たちと話を煮詰めて、そして、この青写真というのが、はっきりいつまでにできるんでしょうか。

それと佐用町には、いろいろな部会があると思うんですよ。そういう方たちとは、このことについては、話し合ったんでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、答弁願います。

町長（庵途典章君） 若手農業者の会というのがありまして、これは年に何回も会合もされております。

これまで私も以前に話を聞かせていただいたり、そういう意見交換をしたということもあります。

そういうことで、若手農業者のしっかりとした、これから組織も改めてつくっていききたいなというふうに思っております。

それから、いろいろな農業生産の部会ですが、そういう形で取り組んでいただく方に集まっていたら、その問題について話を聞かせていただいたり意見を聴取するということまではしておりません。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本君。

7番（岡本義次君） どう言うんですか、今年度、どこらへんまでが一つの青写真で、こういう方向でいくというやつが、今年度いつぐらいに決まりますか。そこらへんは分かりますか。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵途典章君） ここでいつまでにしますということの確約、日程的なもの、スケジュールを申し上げることは難しいと思います。

これは先ほど答弁でも申し上げましたように、新たに地方創生戦略ということで、国もこういう特に農業、林業を中心に、佐用町においては総合的な計画をつくった上で、いろんな事業に具体的に一つ一つ取り組んでいくようにということが示されております。

ですから、こういう新たな施設においても、ただ、その施設だけをつくるのが目的じゃないんで、この地方創生という大きなこの計画の中で、これから、いろんな総合的な計

画をつくり、そして後は、その中で一つの事業として、事業は事業としての詳細な計画をつくっていかなくちゃいけないという形になりますので、そういう中で進めてまいります。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本君。

7番（岡本義次君） 佐用にとって、そういう若手を育成し、また、その農業の活性化も含めて、そういうことで一つ1日でも早く青写真描いてもらって、開業する運びとやってもらいたいと思います。

それから、ソーラーの件でございますけれど、今、11月から2月末まで、120万キロワットの5,100万円の売電があったということでございますけれど、その他、いろいろやはり経費が要っておりますので、その他経費を引いたら、この5,100万円が幾らぐらいまでになるんでしょうか。

議長（石黒永剛君） 答弁願います。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵逄典章君） これは5,100万円で計算はできないんで、年間の経費で、年間のこれからの売電ですね、今、予定といたしましては、設計して、だいたいシミュレーションしているのでは、この施設5,000キロワットにおいて、年間の発電量、だいたい年間500万キロワットぐらいを想定しております。

ですから、あとの経費といたしましては、町も当初借入をして、投資しています。その回収をしなくちゃいけないと。また、金利も当然、払っていかなくちゃいけない。

それから、これを維持していくのに電気の技術者というのも配置をしております。

それから、これからは草も生えてきますので、そういう周辺の、この太陽光発電所の整備、管理もこれから継続してやっていかなくちゃいけないということでもあります。

そういうものを差し引いても、佐用町として、年間だいたい収入として、20年間の収入を、20年間で平均しますと年間5,000万円ぐらいの収入があるということ、想定しているということは、前にも申し上げたとおりです。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本君。

7番（岡本義次君） まだ、始まって4カ月ということで、1年間トータルで幾らという、一つの実績も出ておりません。

また、天候に左右される部分がございますので、わからない部分というのがありますけれど、その中で町長が、林業の山林の健全化とか造林、子育て支援に使っていくと、これは、私はIDEC社と組んで、こういうよそにないようなことをされたいということについては、評価できる部分じゃないかと思っております。

ですから、この分については、やはり、そういう今後、その売電収入によって、山林の

健全化とか造林、そして子育ての若者が少しでも子育てできるように、今、この目玉の中で、町長が申された第2子の保育園料を無料化とか、それから学校の教育の、そういうこと、利神城のことに取り組んでやられるということでございますので、これらもつながってくるんじゃないかと思います。

ですから、こういういいことについては、やはり先読みながら、勉強してやっていかんとあかんと思います。

そこらへんについては、産官学、それから金融関係も含めて、そういう連携とりながらPDC Aを回していただきたいと、このように思っております。

この一つの分については、以上といたします。

それから、2つ目の学校跡地の有効活用ということで、去年は江川小学校と中安小学校が、今年度は久崎小学校と幕山小学校が統合されます。

それぞれ、地域づくり協議会と役場とで協議されておりますけれど、次のことを伺います。

一つ、既に去年、江川とか、それから中安なんかの、そういう決まったことがあればお示してください。

今までどんな跡地利用のことが出たのか。久崎の分については、私もメンバーに入っておって分かるんですけど、幕山とかほかの部分の分ですね、どのような話が出たのかということで、いいと思われるようなものがあれば、3つほど示してください。

それから3つ目でございますけれど、小中学で、全国で13万人の登校拒否の児童生徒がいると聞きました。その児童生徒が元気になるように、空いた学校で預かり、勉強、運動、野菜づくり、小動物とのふれあいなどをしながら、根気よく根気よく、そういうことを教えて行きながら、元気になるれば、また、親元に帰り、学校へ行ってもらい、遠方の生徒は学校の中で、そういう全寮制のような、学校を改良してでも泊まれる施設もつくり、そして退職された元気な先生たちがいっぱいいらっしゃいますし、何とかNPOでも立ち上げて、国・県の補助をいただきながら、佐用から全国に発信し全国から来てもらい、寮に入った生徒は、住所も佐用に持ってきてもらって、そういう佐用町の住民という格好の中で、そういうことを佐用町としても何とか取り組むことができないのでしょうか。そこらへんについて伺いたいと思います。

議長（石黒永剛君） 答弁願います。町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、岡本議員2点目のご質問でございます。

学校跡地の有効活用についてのご質問にお答えをさせていただきます。

1点目のその跡地の活用の中で決まったことがあればお示してくださいということですが、学校跡地に関係する各地域づくり協議会においては、先進地の視察研修などが行われた協議会や、中学生以上を対象に地域住民のアンケート調査を実施された協議会がございますが、活用方法が既に決定しているという跡地はございません。

しかし、昨年4月に空き校舎となった江川小学校や中安小学校については、ある程度具体的な活用方法についての申し出もありまして、その中で江川小学校につきましては、総務省の地域経済循環創造事業交付金という制度が補正予算等で26年度も、今、出されております。それについて、一応の申請を行っているということでありまして、今後、地域の皆さんとともに具体案として協議を進めてまいりたいと考えております。

跡地活用については今後の協議の成り行きにもよりますが、学校施設は、ご承知のとおり

り非常に面積も大きくて、また、学校校舎等も非常に大きなものでありますので、地元での単独での活用は困難ではないかというふうに考えております。そのため協議会で協議をした中で、地域としての活用方法の申し出がない跡地施設につきましては、利活用を希望する事業者の募集等も行いまして、民間の利活用についても検討を始めていきたいと考えております。

なお、各学校跡地の中にありますプールの用地につきましては、ソーラー発電事業等の用地として活用する計画を、今、進めているところでございます。

また、町におきましては、学校等の跡地活用について地域活性化支援会議におきまして、他市町の活用事例等の調査研究も行いまして、地域づくり協議会への情報提供に備えるとともに、アドバイザー契約により企業誘致の募集をするための、企業向けのPRパンフレットの作成、また、公募要領の作成を行っているところでございます。

2点目の今までどんな跡地利用のことが出てきたのか。よさそうな案を3件ほど挙げてみてくださいということですが、庁舎内の地域活性化支援会議などが先進地視察に行った中では、鳥取県湯梨浜町では、校舎やグラウンドを利用して野菜の水耕栽培等を障がい者や高齢者を雇用し実施をしておられました。養父市におきましては、廃校の体育館を利用して完全人工光型植物工場が運営をされております。佐用町においても、平成27年度において取り組む下水道汚泥を利用した新しい土づくり研究を皮切りに、学校跡地を植物工場として利用することも一つの検討の中に加えていく予定にいたしております。

また、神河町においては、サービス付高齢者住宅として活用されている事例もありまして、関係職員で視察研修を行いましたところです。空き校舎となった学校跡地は鉄筋コンクリート造で耐震構造を備えておりまして、将来にわたり長期間、建物が使用できるために、民間事業者により安価な賃貸高齢者住宅として改修をされていたところであります。

いずれにいたしましても、行政が直接運営を行うのではなく民間の事業者により運営されておりまして、佐用町におきましても地域の方と協議をしながら、民間の事業者による利活用の道を探っていく方向で検討を進めていきたいというふうに思います。

次に3点目の、不登校児童生徒が元気になるように空いた学校で預かってはどうかという趣旨のご質問であります。不登校児童等の対応につきましては、教育長にお答えをさせていただいたほうがいいのかと思いますけれども、この校舎の利活用という点について、私のほうから答弁をさせていただきます。

何らかの関係で学校に行けなくなっている児童生徒を不登校といい、その定義は、年度間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気等を除き、心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない。また、あるいはしたくてもできない状況にあるということとされておりまして、このような児童生徒を受け入れる民間の施設としても、さまざまなものがございまして、兵庫県におきましては、県立の不登校児童生徒対策専門の教育施設である但馬やまびこの郷がございまして、自治体がこのような施設を持つことは、全国的にも珍しく、そこでは、兵庫県内に在住する不登校及び不登校傾向の小・中学生とその保護者を対象とし豊かな自然の中で、自然、人及び地域とふれあう体験と集団生活を通じて、自主及び自律の精神並びに人間相互の人間関係についての正しい理解を養い、学校生活に適應することができるよう支援をすることを目的に、4泊5日等のプログラムをはじめ、さまざまな支援の取り組みがなされております。

現在のやまびこの郷の利用状況を尋ねましたところ、県下全体を対象にしているわけではありますけれども、順番待ちをしているという状況ではなく、短期の宿泊体験をはじめ、児童生徒や保護者、教員等の相談の実施など、本人をはじめ関係者一人一人にきめ細かく対応し、学校への復帰に向けて取り組みが行われているということから、佐用町に同様の施設を設置することについては、その必要性はないというふうに思っております。

また、不登校の児童生徒に対するきめ細かな対応が必要であり、町としても当然、対応が必要であるというふうを考えておりますので、現在の適応指導教室や子育て支援センターとしっかりと連携をし、児童生徒や保護者へのきめ細かな対応を今後も継続していきたいということを思っているところでございます。

以上、このご質問に対する、この場での答弁といたします。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本君。

7番（岡本義次君） 今、町長の答弁の中で、プールにソーラー発電のいうことでございます。そのやつについては、そのプールのソーラーを、どう言うんですか、底地に張ってしまったら、もうプールとしての効用はなくなって、使えなくなるということではないんですね。

それと、企業向けのPRをつくっていらっしゃるということでございますけれど、これらについては、インターネットも通じて、いつからやられるかということ、その2点について伺います。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵途典章君） 学校跡地、大きな敷地全体を、いろいろと新たに活用していくというのは、これから検討も十分していかないとはいけませんし、それができるのは時間もかかると思っています。

その中で、特にプールというのはコンクリートの構造物で、また、ほとんどが学校敷地の一番端のほうに位置しております。あれを取り壊すというのは、大変な、しっかりとした施設ですから、大きいものですから、そういうことで逆にしっかりと、既に基礎ができ上がっております。そういう中で、ぐるりのフェンスもあって、安全確保もできております。プールとしては、今後使いませんので、そこに太陽光のパネルを、規模としては、そんなに大きなものになりませんが、当面設置をすれば、非常に安価に設置ができるということで、そういう利用方法を何とか考えたいなど、一部プールについては、そういうふうを考えております。

あと、企業向けのPRについて、これは地域の皆さんとも協議をする中で、そういうふう募集をする場合に、こういう施設の案内をしようということで取り組んでおります。いつからということが、まだ決まってないと思うんですけれども、課長のほうから、答弁をさせます。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） 今、学校等跡地施設利活用のご案内ということで、パンフレットをつくっております。

また、地域活性化支援会議等で、佐用町学校等跡地施設利活用事業者への募集要項とい

うものをつくっておりました、これにつきましては、今、町長が申しましたように、地域の方の実際に思いもございますので、これを町のほうで、早速公募してほしいというような思いが同じになってから公募したいというふうに考えております。今のところ具体的になったところはないんですけれども、今、つくっている最中でございます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本君。

7番（岡本義次君） そしたら、学校登校拒否の方は、やはり子供は国の、地方の、そしてお家の宝物でございます。

1日も早く元気になってもらうように、これは教育委員会としても、将来こういうことも考えていただきたいということで2点目の質問については、終わりといいたします。

3点目の分に入ります。

昨年、片山 直さんから立派な絵画が町に寄贈されました。それと発掘調査の品物の展示についてのことで伺います。

一つ、片山さんの絵画は何点寄贈を受けたのでしょうか。

一つ、その絵画は、今、どこに展示されておりますか。

一つ、役場本庁や支所、図書館等に展示してはどうでしょうか。

一つ、発掘物の全部とはいきませんが、町長は役場前の広場にでも展示したいと昨年答弁されたことがあります。今、庁舎リフォームの最中ですが、そこらへんについては、どのように考えていらっしゃいますか。

一つ、片山さんは、幕山出身ということで、幕山小学校の教室で、絵に番号をつけてでも展示し、インターネット等で全国に発信すべきじゃないでしょうか。

一つ、片山さんの絵画、発掘の品を、今後、いつまでにどうされますか。

そのことについて、お答えください。

議長（石黒永剛君） 町長、答弁願います。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、3点目のご質問でございます絵画と埋蔵文化財についてのご質問であります。最初に片山 直さんの絵画作品についてのご質問であります。埋蔵文化財と一括してお答えさせていただきたいと思っております。

片山さんは、今、お話しのように、旧上月町皆田のご出身で、大阪の中之島洋画研究所で洋画を学び、神戸市須磨区にて絵画制作に取り組み、神戸パステル画会を設立し、初代代表として後進の育成に励まれましたが、平成24年に95歳で亡くなられ、一昨年の平成25年にご遺族のほうからその遺作、寄贈の申し出を受け、いただいたところであります。

大きいものでは縦横150センチのキャンバスに描かれた油彩画から、クレヨンに似た色調のパステル画、スケッチブックなどをご寄贈いただきました。片山さんはパステル画を得意とされて、パステルのスケッチなど約1,100点、油彩画は約230点。ご寄贈いただいた約1,330点の中から、油彩画パステル画や著書など合わせて約20点の作品展を、一昨年、平成25年6月にさよう文化情報センターで片山直展として開催をしたところでございます。

この8日間の会期で佐用町内外から500人以上の方にご来場いただき、ご好評いただきましたことを受けて、佐用町文化祭上月会場においても片山直コーナーを設け、上月文化会館に油彩画、パステル画合わせた作品5点の展示を行ったところであります。

現在、片山さんの作品は、上月支所において保管をしておりますが、その中から何点かを選んで、今後、公共施設及び、新庁舎の会議室などに飾らせていただきたいと考えて準備を進めているところでございます。

次に、ご提案があります幕山小学校での作品展示やインターネットで全国に配信をすることについてでございますが、片山直さんにつきましては、兵庫県内で長年作品制作に取り組まれたわけでありましたが、全国的に著名な作家ではありませんので、個人美術館のような形での展示やインターネットでの配信等までは考えておりません。

次に埋蔵文化財の件について、発掘調査の出土品についてのご質問であります。ご質問の4、6を合わせて答弁させていただきたいと思っております。

まず、私が、役場前の広場にでも展示をしたいというふうに答弁したということですが、発掘調査の出土品につきましては、文化財保護法で定める埋蔵文化財の出土品でありまして、適切に管理することが求められております。

現在、大撫にある文化財調査室で保管しておりますが、トレーラーコンテナを利用した仮設のものとなっております。文化財を安全に保管するためには十分な広さと保管環境が必要で、ご指摘のもの以外にも、古文書や民具、その他、町の成り立ちを明らかにするさまざまな歴史資料などを所蔵いたしております。

これらの保管場所や保管方法については、個別の研究が必要であります。特に急激な湿度変化や害虫の侵入などに対して一定の対策が求められるため、総合的に保管できる環境を整備する必要があると思っております。

次に、展示についてでございますが、文化財の活用という点では展示公開等は重要なことであると、私も以前から思っておりますが、まずは安全、適切に保管できることが一番であり、資料の保存設備の整備が課題となっていることは充分認識をいたしております。

文化財の展示につきましては、その資料の特性にあわせた展示環境が求められるため、どこにでも安易に展示できるものではありません。

今回の庁舎改修では、そういう点については、できておりませんが、今後、空き庁舎、支所等を含めた公共施設の有効活用を考える上で、将来的に安全・効率的に資料の収蔵と研究、展示ができるような施設を検討していきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上、この場での答弁とさせていただきます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本君。

7番（岡本義次君） 片山さんの絵画につきましては、そういう特別、絵に精通された方に言わせれば、やはり相当価値があって、お金でも何ぼになるか分からんというぐらい言われておるわけでございます。

ですから、そういう方のいい絵は、インターネットで、佐用町の中で、やはり番号つけてでも、こういういい絵を佐用町は持つておるんだぞということ、やはり日本に、世界に向かって発信していけば、さらに絵に精通された方が理解して、ああ、こんな佐用にも立派な絵があるぞということで、どんどん来ていただけるようになるんじゃないかと、私は思っております。

たまたま、幕山小学校を取り上げたのは、今、おっしゃったように皆田の出身で幕山から出られたということで、一つの例として幕山小学校という言い分をしたんですけれど、今、町長がおっしゃったように、佐用町の本庁とか、そういう支所でも、そういういいやつは、ずっと展示していただいたり、また、歴史、上月にありますように、ああいうふうなどこにでも、やはりいい物については展示していただいて、一人でも多くの方が見ていただくということが、私は、佐用にとっても、片山さんにとっても、贈られた本人としてもお喜びになるんじゃないかと思います。そこらへんについては、やはり、町長は、こういういい物を、町長も認識されておられると思うんですよ。このいい絵だということはね。

ですから、そこらへんは、そういうお気持ちはないでしょうか。その展示について、ちゃんとして、また、インターネットを通じて全国に発信していくということは、今、答弁、考えておりませんと言われましたけれど、そうじゃなくって、やはりやっていかんとあかんと私は思っておりますが、そこらへんは、どうでしょうか。

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵途典章君） 作品については、佐用町でご出身の方が、作家として活躍されてきたという一つの大きな歴史であります。

先ほど言いましたように、公共施設等に飾らせていただいて、町民の皆さんにも、また、町外から来られた方にも見ていただきたいということで、今、取り組んで、考えているということを申し上げたとおりです。

それから、岡本議員がおっしゃるインターネットで紹介してというのは、私は、どういう、こういう絵がありますよと、絵だけを紹介するというのは、片山さんのコーナーをつくって、美術館をつくってということであれば、そういうことも必要なんだろうけども、販売をするわけじゃありませんから、佐用町を紹介する中で必要な時に絵も紹介することはあると思いますけれども、ただ、絵だけを、今言われるように、たくさん番号つけて絵を紹介するというようなことは、私は、考えておりません。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本君。

7番（岡本義次君） 私は、例えば、今、1,000点以上の物を受けております。ですから、その分を、やはり片山さんの気持ちとして、やはりオークションで売ってしまうんじゃないくっても、そういうことをかけて、そうして、その得たお金で片山基金ということで、佐用の子供たちが、大学とか大学院へ行きたいと言った時に、お父さんが亡くなってお金もないという方、奨学資金の一つの基金としてやられたら片山さんも家族の方にも、こういうことで使わせてもらいたいということであれば、お喜びになるんじゃないかと思います。

ですから、そういう先の先、将来も見据えた上で、そういうことをしていただいたらどうですかということを、問いかけたいと、このように思っております。

ですから、セキュリティのきいたところで展示して、防犯カメラもついておりますので、そういう盗難に遭わないような格好の中でちゃんとして、役場に飾ったり、また、笹ヶ丘荘のいったところにも展示して、こういう立派な方が佐用出身なんや。こういう立派な絵を描いておられるんやなということを、やっぱり広く全国の方知ってもらいたいと、このように思っておりますので、将来はまた、そのようなことも含んで企画防災課も先を読んで、一つ検討をしていただきたいと、このように思っております。

私の3点の質問については、以上とさせていただきます。

議長（石黒永剛君） 岡本義次君の発言は終わりました。
続いて、1番、加古原瑞樹君の発言を許可します。加古原瑞樹君。

〔1番 加古原瑞樹君 登壇〕

1番（加古原瑞樹君） 議席番号1番、加古原瑞樹でございます。

この度の私の一般質問は、全国的にも大きな問題になっております有害鳥獣による農林業被害、特に鹿による農林業被害についてであります。

今や全国の有害鳥獣による農林業被害は200億円にも上り、その半数が鹿によるものです。

兵庫県でも25年度では、鹿による農林業被害は3億円にも上り、全国で3番目に被害の大きい県となっております。

特に、県内では、中国山脈沿いに被害が大きくなっており、兵庫県ではこの状況を打開するために緊急捕獲拡大事業として年間3万5,000頭以上を駆除目標にしていますが、実感として被害が減少しているようには感じられません。

また、鹿が自動車や列車と衝突するなどの事故や、庭木や花などの食害といった生活被害も増加しており、農家の方たちだけの問題ではなく、地域全体の問題になっています。

しかし、一方で首都圏を中心としたジビエブームの到来に伴い、鹿肉の有効利用が全国に広がりつつあります。

佐用町においても11年前から商工会青年部や地元の飲食店の方たちで商品開発をしていただいておりますが、現在では、他地域との競合が激しくなり差別化が困難になっております。

そこで、佐用町における鹿による農林業被害の現状と、今後の方針、対策について、以下の4点をお伺いいたします。

1つ、有害鳥獣による被害の現状と推移について。

2つ目、対策と駆除について。

3つ目、処理場について。

4つ目、有効利用に向けた取り組みについて。

以上の4点について、この場での質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（石黒永剛君） 町長、答弁を願います。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、加古原議員からの鹿による被害を減らし、鹿肉の有効利用をとということについてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の有害鳥獣による被害の現状と推移についてですが、佐用町での被害の現状は、かなり以前から非常に深刻な状況になっていることはご承知のとおりでございます。平成26年度に農業共済への届け出があったものにつきましては、水稲で596アール、大豆237アール、合わせて被害面積833アールとなっております。

その内訳といたしましては、鹿によるものが水稲・大豆を合わせて501アール、イノシシによるものが水稲・大豆を合わせて332アールと推定をいたしております。

これ以外にも、自家消費用の野菜・果樹等の被害につきましては、被害金額等の把握は

困難であります、相当の被害が発生しているものと推察をいたしております。

また、森林・林業被害につきましては、現在の段階では被害報告を受けてはおりませんが、下層植生やヒノキ・杉皮の鹿による食害がずっと発生し続けております。

被害の推移につきましては、平成 23 年度のシカによる水稲・大豆等の被害面積は 2,840 アール、イノシシによる被害は 826 アールであり、平成 25 年度はシカによる被害面積が 1,480 アール、イノシシによる被害が 660 アールと農業共済での被害面積は、このところ減少傾向となっております。

しかし、平成 23 年度の鳥獣被害が多かったのは、平成 21 年台風第 9 号災害による防護柵の流失・破損の復旧中だったことにより、鳥獣被害が拡大したことによるものでありまして、近年の減少傾向は防護柵の設置及び有害鳥獣捕獲による個体数調整の成果とともに、獣害被害の多い農地において、もうつくりえない不耕作地が増えてきているということにあるというふうに、私は、推測をいたしております。

次に、2 点目の対策と駆除についてでございますが、鳥獣による農作物被害への対策といたしましては、防護柵の設置による防護対策と、有害鳥獣捕獲による個体数の調整を行うことが必要であり、防護柵の設置につきましては、一団の農地を囲むことを基本にして町による補助事業を行っております。平成 26 年度、2 月末現在におきまして 10 集落に対して、金属柵、電気柵など総延長 1 万 4,264 メートル、802 万 9,000 円の補助を行っております。平成 27 年度以降もこの補助制度は継続していくことといたしております。

また、県民緑税を活用した野生動物育成林整備事業、いわゆるバッファゾーンの整備を各地域で取り入れるなど、地域住民の力によって森林・里山や人家裏を整備することにより、有害鳥獣が農地に入りにくくする環境づくりをすることによって被害を防止していきたいという取り組みを考えております。

有害鳥獣捕獲につきましては、国において平成 35 年度までにシカ、イノシシの個体数を半減させることを目標に掲げられ、兵庫県におきましてもシカの生息数を減少させるため、平成 25 年度から全県において 3 万 5,000 頭の捕獲を行うことを目標とされております。

本町におきましても佐用郡猟友会会員の皆様のご尽力により平成 26 年度現在時点におきまして、鹿 1,784 頭、イノシシ 381 頭を捕獲していただいております。平成 27 年度以降も佐用郡猟友会にご協力をお願いし、有害捕獲を継続して行くことといたしております。

次に、3 点目の処理場についてということでございますが、食用としての野生鳥獣肉の処理加工施設は佐用町内で 2 箇所が民間により運営をされておきまして、平成 26 年度において精肉として販売された量は、両施設を合わせて 60 キロ程度というふうに聞いております。

また、有害鳥獣捕獲により捕獲した個体の処理につきましては、狩猟家による自家処理や佐用クリーンセンター跡地での埋設処分を行っております。当面は現在の処理方法を継続していくことにならざるを得ないというふうに考えております。

次に、4 点目の有効利用に向けた取り組みについてでございますが、近年鹿の捕獲頭数は増加しているものの、捕獲個体の搬入に係る手間等から処理加工施設への搬入数は低い数値にとどまっております。このため西播磨県民局において、平成 25 年度の食肉利用実績において年間 3.6 トンを、平成 30 年度には年間 6 トンを目標にし、各種事業を計画されているところでございます。

佐用町におきましても、鹿肉等特産品の研究・開発・普及活動のため、佐用町商工会及び商工会員の有志により設立された、合同会社佐用鹿青年部等に対し助成制度を設けるなど、その取り組み活動に対しまして、町と商工会等が連携をして事業の展開を図ってまいりたいと考えております。

これに伴い、ジビエ関連処理加工施設の設置等、解決しなければならない課題もたくさんございますが、今後も、光都農林事務所及び佐用郡猟友会等協議しながら検討していく必要があると考えております。

また、近隣市町では、ペットフードに加工する処理施設が稼働しているほか、本町におきましても社会福祉法人によりペットフードに加工する処理施設の計画がなされておりましたが、独自に鹿個体の利用について検討されているところではありますが、当然、こういう施設の運営につきましても町としても協力をしていきたいというふうに考えております。

国、県におきましても、捕獲個体の利用率の向上のため、各種事業が計画されておりますが、食肉利用をする場合には野生鳥獣肉の衛生管理に関するガイドラインにより、捕獲から運搬、処理についての取り扱いが定められております。

また、ペットフードなど加工施設への搬入につきましても、その方法等については受け入れ側の処理施設との調整が必要であるほか、捕獲活動を行っていただいている猟友会との調整も当然必要であるため、今後、各関係機関との調整・協議を進めていながら捕獲した鹿・イノシシ、特に鹿の有効な利用活用を図っていききたいというふうに考えているところであります。

以上、加古原議員からのご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔加古原君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 加古原君の再質問を許可します。加古原君。

1 番（加古原瑞樹君） 先ほど、答弁の中に、大分、こちらが再質問する内容があったんですが、特に被害を軽減させるためには、やはり防護柵、それから猟友会さんたちの協力を得て駆除をするということが、一番有効だと思います。

その中で、特に防護柵なんですけど、鹿やイノシシ以外にもヌートリアとかタヌキとか、いろんな、多様な害獣から被害を防ごうという形になれば、二重三重の備えが必要になってくると思います。農家の方たちの負担は増える一方ですが、この網について、二重三重にされているところがあると思うんですが、この分は、どういうふうな対応を取られているんでしょうか。

〔町長「農林振興課長」と呼ぶ〕

議長（石黒永剛君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（横山芳己君） まず二重三重の話ですけど、従来、10年、20年前からは、大きく農地を囲んでございました。

現在は、それが役に立たないということと、あと管理に手間がかかるというようなことから、今度、農地を小さく河川で区切るとか道路で区切るとか、そういうことで、区切ることが現在は行われております。そういう意味では、2回の助成がある集落もございます。

あとヌートリア、タヌキにつきましては、これはしっかり囲んだ防護柵がある場合は、やっぱり網目の目が小さい網が要りますので、そういう場合は農家の方の負担でお願いせざるを得ないかなということで、そういうことについては、助成はしておりません。

〔加古原君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、加古原君。

1 番（加古原瑞樹君） その網ものり網、トタン、ワイヤーメッシュなど、電気柵もありますが、これ設置されてから耐用年数が全部違うと思うんですが、自然災害もあります。こういう時に破損した部分の補修等があると思うんですが、これは補助は一度きりになるのでしょうか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 農林振興課長。

農林振興課長（横山芳己君） 基本は補助は1回でございます。あと今現在、先ほど申しましたように大きく囲んで、最近小さく囲んでおるという状況から、補修は当然必要かと思えますけれども、基本的に全部やりかえというようなことは、今のところは発生していないのではないかと考えております。

〔加古原君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 加古原君。

1 番（加古原瑞樹君） 被害がこういうふうに大きくなってきますと、先ほど町長が言われたように耕作放棄地が増え、離農にもつながりかねません。支援だけじゃなくて、効率的な防護柵の設置などの周知とか指導についても力を入れていただきたいというふうに思っています。

先ほど、バッファゾーンの整備についてもありましたけれども、農作物を防護柵で囲っているだけではなくて、集落の中に餌になるものがたくさんあると、鹿が餌づいて集落に出てくるようになり、すきを狙って農作物を食べたりだとか、人になれてしまって大胆な行動をするようになると思います。

稲刈り後のひこばえなども鹿にとってはおいしい餌になるため、稲刈り後にも定期的には手入れをすることが必要だと思うんですが、このような集落内にある鹿の餌をできるだけ減らして無意識の餌づけをなくすような努力、周知とか指導というのはされているのでしょうか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 農林振興課長。

農林振興課長（横山芳己君） ひこばえにつきましては、作付時期には、当然、柵がしてございます。そういう意味で、できましたら冬場でも電気柵を張るとか、のり網の撤去をできれば、そのまま残しておいてほしいというような、指導といいますか、お願いはしておりますけれども、ただ、施設が悪くなる場合もございますので、そういう意味で強制的には言えませんけれども、そういう意味でお願いはしてございます。

〔加古原君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 加古原君。

1 番（加古原瑞樹君） ありがとうございます。

これは個人的に防護するというのではなくて、先ほどの話もありましたけれども、集落で取り組むことも必要だと思います。

当然、町からの補助だけじゃなくて、地域でも守るんだという意識をつくっていくことが必要じゃないかなと思いますので、できれば、そういうふうな指導があったらいいなということだと思います。

それから、駆除のほうなのですが、先ほど、1,784 頭の鹿を駆除と聞いたんですが、これは猟期と有害駆除では、どのような頭数の割合になっているんでしょうか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（横山芳己君） 先ほど、町長が申しました鹿 1,784 頭、イノシシ 381 頭につきましては、これは有害捕獲の数字でございます。

これが昨年度の 4 月から 11 月 15 日までの数字でございます。

あと猟期につきましては、今現在は、農林からもらっている資料がこれ 1 月末でございますけれども、佐用町の狩猟家が捕獲された鹿は 1,132 頭ということで聞いております。あと 2 月と 3 月 15 日までございますので、2,000 頭は超えるのではないかと思いますけれども、1,132 頭というのは、昨年度よりは多い数字ということをお聞きしております。

〔加古原君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 加古原君。

1 番（加古原瑞樹君） ありがとうございます。

この駆除に対してなんですが、猟期と、それ以外の有害駆除で金額が違うというふうに聞いたんですが、猟期の駆除費というのは、どういうふうになるんでしょうか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 農林振興課長。

農林振興課長（横山芳己君） 26 年度からの猟期の報奨金につきましては、鹿 1 頭当たり 5,000 円で、これは 1 頭は切り捨てで、2 頭以上とられたら 1 頭当たり 5,000 円の助成金が県から出ます。

〔加古原君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 加古原君。

1 番（加古原瑞樹君） 言うのが、春に出産を迎えている鹿を効率的に駆除するためには、11 月から 2 月の猟期こそが重点的に活動してもらいたいというふうに思います。

猟期の駆除費が 5,000 円、有害駆除の金額は 1 万 6,000 円でしたかね、ていうふうな金額になっているんですけども、これは金額的には同等にはならないんでしょうか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 農林振興課長。

農林振興課長（横山芳己君） まず基本、狩猟と言いますのは、趣味の範疇でございます。そういう意味で趣味に助成がというのは従来なかったことございまして、これが 5,000 円が出るということは、狩猟家の方にとっての励みになるのではないかとということでございます。

あと、有害鳥獣捕獲については 1 万 6,000 円ですけど、1 万 6,000 円と言いますのは銃器でございます。あと、わなにつきましては、捕獲おりですけども、その場合は 8,000 円でございます。

猟期中と金額を同じということでございましてけれども、先ほど申しましたように、趣味の範疇でもございますので、そういう意味ではどうなんかなということがございます。

当然、狩猟家の方の励みには金額が高いほうがよろしいですけども、そこらへんは、とりあえず金額は県が決められた金額でございますので、今の現状となっております。

〔加古原君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、加古原君。

1 番（加古原瑞樹君） 先ほど、わなの話も出ました。わなが駆除の場合は 8,000 円というふうには聞いているんですが、これ町の所有のわながあると思うんですが、これ貸し出しをされていると思うんです。どういう基準で貸し出しをされているのか。この部分に対しても、駆除費用は出るのかどうか、お聞きしたいと思います。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 農林振興課長。

農林振興課長（横山芳己君） 貸出おりにつきましては、佐用町鳥獣被害対策協議会というのがございまして、その協議会の所有物でございまして、各集落、あるいは農会から希望がございましたら貸し出しをしております。

基本は、各集落ごとに 1 基ということになっておりますけれども、広い集落もございまして、1 基以上のところもございまして基本は 1 基ということで、あと狩猟免許を持って、狩猟保険をかけた方に対しての依頼が必要でありますので、そこらへんの調整ができた集落には貸し出しをしております。

〔加古原君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 加古原君。

1 番（加古原瑞樹君） 猟師さんの人口も減少しています。高齢化を考えると、負担は年々

増えている状況になっています。

駆除費の報奨金については銃器が1万6,000円、わなが8,000円というふうに聞いておりますが、この金額自体も、ちょっと差があるんですが、これは変わらないものなんですか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 横山課長。

農林振興課長（横山芳己君） まず、わなの8,000円、あるいは銃器に対する1万6,000円でございますけれども、従来、発足当時は銃器が1万円、わなが5,000円だったかと思いません。

猟友会とも協議して、要望もいろいろあるんですけれども、やはり銃の場合は車代が要るとか、わなにつきましても車が要るんですけれども、やはり夏場でも銃器の場合は人海戦術になりますので、そういう意味から従来この金額の設定になったかと理解しておりますので、現在のところは、いろいろ要望はございますけれども、この金額でいきたいということ考えております。

〔加古原君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 加古原君。

1番（加古原瑞樹君） 美作市のほうでは、1頭につき駆除費2万円。それから食肉として利用できる場合は追加で3,000円。それから夏場、また猟師さんが暑い時期に頑張っただけということだと思うんですが、7月から9月が捕獲強化月間ということで1頭につき4,000円の加算まであります。

県が違うので、県の補助とかも違うとは思いますが、隣町で最大1頭につき2万7,000円ということになりまして、佐用町と大きく違いがあります。

猟師さんの人口減少や高齢化、有害鳥獣の増加を考えると、先ほども言いましたけれども、猟師さんの負担が増えるばかりだと思います。

そこで駆除費の見直しをしてはどうかなというふうに思うのですが、兵庫県自体、独自の施策として、先ほど言われました頭数制以外にも、日当制というのがあるというふうになっています。これは猟師さん1人につき4,800円掛ける人数の余分に1頭2,500円の駆除費が出るようです。これを昨年実行されているところが西脇市、加西市、南あわじ市などが日当制にされているんですが、佐用町はこの件に関してどう考えておられますか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、横山課長。

農林振興課長（横山芳己君） 数年前には町内の方で、要は、活動できる方を選んで駆除隊をつくりましたこともございました。現在は、各地域の班ごとにされておりますけれども、従来は、その班を飛び越して編成をされたこともございましたけれども、その時が、日当制だったかと記憶しております。ちょっと、不確かですけども。

日当制と、あと頭数制がどちらがいいかということですけども、やはり日当制であれば、

やはり成果が上がらない場合でも日当を払わなあかんということと、あと頭数制にしましたら、そのほうが高い場合もございますので、そういう意味で、今現在は頭数制が佐用町にしたら妥当じゃないかなということを考えております。

〔加古原君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 加古原君。

1 番（加古原瑞樹君） 確かに、日当制の場合は2頭目、3頭目ととっていくと、逆に駆除費が上がっていくということで、猟師さんたちも喜ばれると思うんですが、課長の答弁にもあったように1頭もとれない時、5人も6人も猟師さんたちが行ってとれない場合というのもあります。できれば、欲を言えば、両方の間をとってできれば一番いいんでしょうけれども、そこらへんについては、このまま頭数制でいかれるんですか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 農林振興課長。

農林振興課長（横山芳己君） それにつきましては、また、猟友会とも当然、協議が必要になりますし、それと頭数制がある程度定着していますので、そういう意味では、現在のところ変更ということは考えていません。もし、情勢が変わるなれば変更も必要になるかわかりませんが、今のところは、このままの状況でいきたいとは考えております。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 町長。

〔加古原君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 加古原君。

1 番（加古原瑞樹君） すいません。

先ほど、ちょっと話に出させていただいたんですが、美作市が結構補助金が出ています。ここも岡山県は、ここ5、6年ぐらいで鹿の被害が増えているというふうに出ているんですが、この金額というのが間違いなく猟師さんたちのモチベーションは上がると思うんです。

で、1万6,000円が安いのか、高いかというのは、なかなか難しいとこだとは思いますが、もう少し上げるというような考えはお持ちでないでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵途典章君） 先ほどから、いろいろとご質問なり、また、ご意見いただいておりますけれども、駆除をして本当に頭数を削減していかないと、被害は、これは軽減できない

いと、これは以前から、そういうことで、だんだんと被害が大きくなる中で、また、被害地域が拡大する中で、県も本腰を入れて、この鹿被害について年間、兵庫県としても3万5,000頭という目標を掲げているということです。

ただ、この3万5,000頭、今、ここ何年か実際に捕獲を駆除しているんですけども、じゃあ、被害が減っているかと言ったら、なかなか減っていかない。県も、徐々には被害は減っているんだというふうな推計をしておりますけども、一気に目に見えて被害が減るところは、今、見えておりません。

そういう中で町としても毎年、この大きな財源を投入して、その金額がほかと比べて高い、安いはあるんですけども、町としても大きな負担になっています。これは、県も大きな負担になっているわけです。

で、当然、農家への被害、農家の方がそれを防ぐ防護柵をつくったり、町が幾ら助成したとしても個人負担、当然、受益者負担もありますし、また、その設置をする労力の面で、このことで農業を、なかなか続けていくことができないというような状況までなっていることは、確かなんです。

そういう中で、町としても先ほど課長言いましたように、以前、1万円の補助、助成を出していたと。ただ、猟友会も、今、お話しのように会員の方も年を取られて、また猟をされる、銃の免許を持っておられる方も少なくなってきたと。だから、猟友会にお願いするだけでは十分に対応はしていただけないということで、わな猟という箱わな、これを取り入れて、地域の皆さんも一緒に免許を取っていただいたりして、設置をしていただいて捕獲をしていこうと、駆除していこうということで、そういう箱わなもたくさんつくって、各地域に置いています。

ただ、どうしてもそれに対する経費もかかるし、モチベーションを上げていくためにも、1頭当たり幾らという報奨金を出すということで継続してきている。ですから、これまで1万円だったものを1万6,000円に、箱わなにしても5,000円だったものを8,000円にしたと。

ここでも差があるのはおかしいじゃないかという話もあります。1頭とることについては変わらないじゃないかと。

ただ、猟友会の方々のいろんなご意見を聞かせていただいても、銃でとるというのは、捕獲するというのは、そのために猟をするために年間を通して犬の飼育とか、訓練とか、そういうことに非常に経費もかかりますし、また、実際に、特にイノシシの場合は、集中して被害があるところで駆除という形をお願いをして、銃で追って、犬で追っていただいて捕獲もするし、そこからイノシシや鹿なんかを外へ追い出す。奥へ閉じ込めると、そういうことも含めてこれやっていたらいいですね。

ですから、それにかかる報奨金としては、1万6,000円。

箱わなの場合は、どうしても待っているだけなので、入るかどうかというのは、これもなかなか分かりません。

それと、箱わなに入ってくるのは、どうしても経験のない小さな小鹿であったり、特にイノシシの場合は小さなイノシシ、子供のイノシシが入ることが非常に多いというふう聞いています。それも何頭か連れなってやっていますから、だから、そういう意味で全く、それにかかる実際の大きな差があるということ、こういうことで、その差をつけています。

それと、幾らでも、美作市がそういうふうにしていったのは、どんどんと増えてきたので、今のところ美作市としても、よそよりかたくさん出してということで、報奨金の額が増えたんだと思いますけれども、佐用町においては以前からどんどんと増えて、今、全部で、鹿だけでも先ほど課長も言いましたように、有害と猟期の合わせると4,000頭ぐらいの鹿、イノシシも合わせるとそれ以上になってくるわけです。

だから、近隣でも非常に多いんですね。だから、現在でもこれ年間何千万円という負担が、ずっと継続してかかっているわけです。

だから、これを今後本当に、どう続けていくのか。成果が上がって何年間ぐらいで、国や県が言うように、半分になって被害があまり大きく感じられなくなって、そういう取り組みしなくても済むようになるという見通しがあれば、その間だけ、これだけ一気にやりましょうということも言えるんですけども、なかなか先の見通しが立たないというところに、非常に今、悩むところというか、非常に難しいところがあります。

最終結論ですけども、1万 6,000 円というのは、ある意味では、かなりほかの仕事、非常に難しい大変な専門的な仕事になるんですけども、ほかと比較はできないんですけども、例えば、森林組合の職員、山で1日の日当が1万円。そういう現状から見ても、この報奨金というのは、県が上げてくれれば、また、いいんですけども、町としても、この中で当面頑張ってくださいしかないとこのように思っております。

〔加古原君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 加古原君。

1 番（加古原瑞樹君） 町としても財源が苦しいというのは、十分承知はしております。

ですが、被害がやはり大きい以上、これからまた、いつまで続くか分からない以上は、猟師さんたちをお願いをするしかないということになってくるので、できれば、しつこいようですが、今のところこの駆除費については、国が 8,000 円、それから県が 1 割ということで、残りが町の負担になっていると思います。

これも特別交付税の措置があるということで聞いているんです。ですから、できれば、多少なりとも上がっていけばなということを思います。

それ以外にも、処理にも手間がかかると思います。当然、山から持っておいられて、先ほど言われましたクリーンセンターに持って行かれる方もおられると思いますが、大半、山でその場で埋設されている方も多んじゃないかなというふうに思います。

その件に関しましても、県のほうで処理場搬入費というのがあるというふうに聞いています。これについては、どういうふうにされているんでしょうか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 農林振興課長。

農林振興課長（横山芳己君） 議員言われる処理場搬入費と言いますのは、要は、加工する施設へ狩猟家の方が運ばれるということと考えております。

佐用町におきましては、まず今現在の加工施設、食肉としての加工施設は 2 カ所ほどと申しましたけれども、そこは、ほとんどが狩猟家の方が主に関係されておる施設でございます。

そういう意味では、要は、そこへ持って来て、山から持って帰っての処理になりますので、そういう意味では、県が定める施設へ持って行くということではありませんので、今のところは、そういう検討はしてございません。

あと、今後において、例えば夢前にも鹿の処理加工施設がございます。ここはペットフードですけども、例えば、そういう所へ搬入するということが、もし今後、猟友会の検討で、もしすることとなるならば、当然その県の制度は利用すべきです。今のところは、

まだ、考えておりませんので、その制度は取り入れてございません。

〔加古原君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 加古原君。

1 番（加古原瑞樹君） 分かりました。

処理場に持って行くという、町内の処理場に持って行くということが、認められれば、それが出るんですか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 横山農林振興課長。

農林振興課長（横山芳己君） 処理場ができましたのが、平成 24 年度でございます。この金額が挙げたのが、平成 25 年度から報奨金が挙げてございます。そういう意味で、町内での流通という意味で挙げた時に、そういうことを判断して、今の金額を決めておるんじゃないかと思っております。町内の施設が、もし交流が増えて来て、処理施設がどんどん稼働するとかということが、もしなるなれば検討課題になると思えますけど、今現在は、そういう交流とかがございませんので、今のところは取り入れてないということでございます。

〔加古原君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 加古原君。

1 番（加古原瑞樹君） 処理場について、こちらのほうでも 2 カ所の処理場にお話を聞かせていただきました。

今現在で、有害駆除されている頭数からしますと、全然 1 割にも満たない数字だというふうに聞いています。

逆に言えば、これが夢のような数字ですが、100 パーセントこれを有効利用できれば、経済効果としては 10 倍見込めるわけです。

当然、処理費用も減るということになりますので、できれば処理場についても考えていきたいなと思うんですが、先ほど紹介した美作の市営の処理場、こちらのほうも 1 回視察に行かせていただいたんですが、こちらのほうが年間 3,800 頭のうち、1,200 頭が食肉として加工されております。日本一の処理場なんですけど、こちらのほうでもってしても、まだまだまだ黒字には至っていないような状況になっております。

ですから、佐用町の中で 2 カ所処理場をつくられております。これは、町と県の補助を受けてつくられていると思うんですが、設立の補助以外は、美作でも成り立っていないような状況なので、町内の処理場もかなり苦しいような話を聞いております。ここについての何かしらの支援というか、対策は考えておられるんでしょうか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 農林振興課長。

農林振興課長（横山芳己君）　　まず、処理場の2カ所ですけれども、1カ所の処理場は、建物がありましたから、中の改造なり、あと中の機器設備、そういうものを県あるいは町の助成がありまして設置されてございます。

設置する段階におきまして、やはり施設規模を決めるとか、あとのランニングコストの関係でお話をしてあったと思うんですけども、その中で、後々運営について町の助成はというような話は、私の行く限りではしておりませんでした。

そういうことで、設置された方の努力によって運営をするということでございましたので、今のところは助成は考えておりませんが、先ほど議員よく言われますように、頭数が増えてきてというようなことがあるならば、当然、検討課題にのぼると思いますけれども、今のところ助成は考えてございません。

〔加古原君　挙手〕

議長（石黒永剛君）　　加古原君。

1番（加古原瑞樹君）　　グルメ検索サイトのぐるなびというのがあるんですが、昨年、こちらの検索ワードの中で1部門でジビエというのが1位でした。ジビエというのが野生のお肉の料理のことなんですが、こういう形で首都圏ではジビエが流行してきております。

美作市も首都圏に販売をしているというふうにお聞きしています。ですから、先ほどの処理場に関しては、お金での支援というのは、民間になりますのでなかなか1企業に対する支援はできないと思うんですが、こういうふうな後方支援、PR等が処理場への一番の支援になるんじゃないかなというふうに考えます。

商品開発や食肉加工、消費拡大など、多くの課題が、まだまだありますので、今後もうこういうふうな支援を考えていただければなということだと思います。

あと最後に鹿肉の有効利用、普及活動についてなんですが、捕獲したものを資源として利活用するということは、先ほども出ましたが、狩猟者の所得、それから意欲向上につながるるとともに資源の適切な処理につながると思います。

また、地域の特産品となれば、捕獲の促進と合わせて産業の振興、雇用の創出など、地域の活性化が期待されます。

佐用町でも、先ほど、町長も言っていただきましたが、11年前から町の支援を受けながら、当時から、私も所属しておりました商工会青年部で開発したしかコロッケをはじめとした取り組みが県内外で広がりを見せるようになりましたが、同時に全国的にこういう有効利用の流れが広がって競争が激しくなっております。

先ほど、紹介させていただいた美作市の日本一の処理場ですら鹿肉の単価が上がらず赤字運営に至っていないというふうなことになっております。

そんな中で、話に出ましたが、特産品開発事業で商工会と協力して、今、シカ肉料理の取扱店を増やす事業をしておられます。この事業について、次年度以降の予定はありますか。

〔商工観光課長　挙手〕

議長（石黒永剛君）　　はい、商工観光課長。

商工観光課長（高見寛治君）　　今、合同会社鹿青年部さんのほうで、いろいろ活動をしていた

だいております。

今、議員言われましたように、いろんな製品の開発等をしていただいておりますので、それについては、町としても支援を続けていきたいと思っております。

〔加古原君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 加古原君。

1 番（加古原瑞樹君） それ以外にも鹿肉というのが、そもそも鹿自体は嫌われ者なんです
が、ジビエということで、ヨーロッパのほうでは高級食材として、また、成分も高たんぱ
く低脂肪、鉄分抱負なヘルシーなお肉になっております。ということで、ジビエというの
が、今、首都圏を中心に広がりを見せているんですが、例えば、普及していく中で、笹ヶ
丘荘やゆう・あい・いしいのようにスポーツ合宿などで利用されるような施設があります。
こちらでも鹿肉料理を提供するだけじゃなくて、スポーツ合宿ダイエットツアーとか、健
康ツアーのような形で企画をするような考えは、今のとこないですか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 商工観光課長。

商工観光課長（高見寛治君） そういう提案をいただきまして、すぐにそういうのが実用でき
るかどうかは分かりませんが、関係施設等調整をさせていただきまして、そういう企画の
ほうもできれば組んでいければなと思っております。

〔加古原君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 加古原君。

1 番（加古原瑞樹君） ありがとうございます。

なかなか今、首都圏のほうでは売れていると言いましたが、まだ、そこらへんの販路開
拓ができておりません。その販路開拓に関しても、できればPRしていただきた
いなということと、あと外部でなく内需で考えますと、やはり給食等への利用を、まず、
していただきたいなというふうに思います。

去年は、県民局の働きかけによって学校給食に鹿肉を利用するのが1回か2回あったと
思います。

町内の小中学校で、しかコロッケやしかカレーが出たわけですが、次年度以降、この取
り組みはされるんでしょうか。

〔教育課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 坂本教育課長。

教育課長（坂本博美君） その予定です。特に、今後は町長の挨拶にもありましたけれども、
地域創生の交付金、これを活用して質的向上に全てつながるとは言えませんが、例え
ば、しかコロッケ等加工品なんかは、そういう形で使用していきたい。

特に、鹿肉につきましては、例えば、牛肉とか豚なんかのように焼肉とか生姜焼きとか、そういう形で肉そのものを子供たちに食べてもらうということをするには、限られた本当に少ない調理時間の中では、なかなか難しいんです。味付け等難しいので、できたら、ミンチにしてカレーに入れるというようなことしかできていませんけども、今後は、商工会等で加工品の研究をしていただいて、何とか、調理時間が短いところで、活用できる方法。例えば、しかコロッケなんかはすぐできます。だから、そういう物ができてくると、給食センターとしても数が少ないと言いましても 1,500 食余りつくっていますので、安定した食材を消化していくには、そういう短い調理時間の中で、なおかつ地元の使用しやすい形の加工品等が一番最短で使用できる方法だと思います。

〔加古原君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 加古原君。

1 番（加古原瑞樹君） はい、ありがとうございます。

しかコロッケは散々出していただいてありがたかったんですが、今回、商工会さんと町のほうで新しい飲食店さんの特産品開発ということもされておりますので、できれば、そういうふうなところで新たな商品が出て、それをまた、給食で食べていただけるというのが一番理想かなというふうに思います。

ただ、給食で使っていただく時に、できれば、なぜ鹿肉を食べるんだと、被害の状況であるとか、鹿肉の成分であるとか、ある程度、そういうことも分かっていた上で食べていただくというのが、そもそも食育という考え方だと思います。

そういうこともできればあわせて教えていってあげてほしいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

そういうことで、鹿の被害、対策費というのは、増加傾向にずっとこれから先もあると思います。有効利用の頭数が、先ほども言いましたように、今、1割未満ということで、これを有効利用していけばいくほど産業の振興や雇用の創出にもつながると思います。地域の活性化にもつながると思いますので、これは有効利用についても、ますます考えていただきたいと思います。

鹿は害獣であることは間違いありませんが、努力次第では、これから先、もしかしたら、佐用の特産品として町の救世主になるかもしれません。今現在、この有効利用について、こういうふうに努力していただいているというのが分かりましたので、私の質問は、これで終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

議長（石黒永剛君） 加古原瑞樹君の発言は終わりました。

ここでお諮りします。昼食等のため午後 1 時 15 分まで休憩したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石黒永剛君） ご異議なしと認めますので、ただ今から休憩をとり、再開は午後 1 時 15 分とします。

午前 1 時 52 分 休憩

午後 0 1 時 15 分 再開

議長（石黒永剛君） 休憩を解き、会議を再開します。

休憩前に続き、一般質問を行います。

5番、竹内日出夫君の発言を許可します。竹内日出夫君。

〔5番 竹内日出夫君 登壇〕

5番（竹内日出夫君） こんにちは、5番、公明党の竹内でございます。

今回は、地方創生戦略の推進についてとプレミアム付き商品券の導入について、そしてヘルプカードの導入についての3点について、質問をさせていただきます。

まず1点目は、我が町に活力を与えるための地方創生戦略の推進についてであります。

我が国の人口は減少局面に入っています。とりわけ、本町においては、本年2月の広報さようによりますと、昨年12月11日から本年1月17日の約1カ月間で、出生12人、死亡41人、転入22人、転出38人となっているように、45人もの減少であり、また、本年1月18日から2月17日の1カ月間では19人の減少となっているように、その傾向が顕著であります。

また、若者の地方からの流出と東京圏への一極集中が進み、首都圏への人口集中度は諸外国に比べて圧倒的に高くなっています。

このままでは、人口減少を契機に、消費市場の縮小、人手不足による産業の衰退などを引き起こす中で、地域の様々な社会基盤を維持することも困難な状態に陥ってしまいます。

このような状況を踏まえ、政府は昨年11月に成立した、まち・ひと・しごと創生法に基づき、日本全体の人口減少の展望を示した長期ビジョンと、地方創生のための今後5年間の総合戦略を昨年12月27日に閣議決定をいたしました。

さらに、都道府県や市町村には、2015年度までに地域の実情を踏まえた地方版総合戦略策定が努力義務として課されています。

まち・ひと・しごと創生法の主な目的として、その第1条には少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正すると記されています。

その上で、国民が出産や育児に前向きになれるような制度の整備、地域における社会生活インフラの維持、地域における雇用創出、国と地方自治体の連携などが基本理念として掲げられています。

この地方創生の鍵は、地方が自立につながるよう、地域の資源を生かし、責任を持って戦略を推進できるかどうかにかかっています。

しかし、自治体によっては、計画策定のためのノウハウや人材が不足しているところが少なくありません。

そこで、政府は戦略づくりを支援するため、国家公務員や大学研究者などを派遣する制度を設けるとしています。また地域の事情をよく知るNPO法人や民間団体とも連携していくことも重要であります。

そこで、次の5点についてお伺いいたします。

その1点目は、まち・ひと・しごとを創生する戦略を立てるための人材確保について。

その2点目は、平成27年度から本格実施される連携中枢拠点都市制度があり、また、本年1月28日、兵庫・鳥取・岡山県の5市町村による県境圏域議員連盟を設立いたしました。周辺市町村との連携のあり方について。

その3点目は、地方移住の推進についての現状と今後について。

その4点目は、結婚・出産・子育て・教育の環境整備の現状と今後について。

その5点目は、地場産業の競争力強化や企業誘致への取り組みについてであります。
以上のことをお伺いして、この場からの質問を終わります。

議長（石黒永剛君） 町長、答弁願います。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、竹内議員からのご質問、まず、最初の地方創生戦略の推進についてをお答えさせていただきます。

1点目のまち・ひと・しごとを創生する戦略を立てるための人材確保についてのご質問でございますが、国においては、地方公共団体からの個別相談窓口という位置づけで、ブロックごとに地域担当を設置し、事業分野ごとに専門的な問い合わせ窓口を設けるなど、地方の取り組みが円滑に進むよう体制づくりが進められております。

佐用町においては、本年度において、まず、役場内部にまち・ひと・しごと創生総合戦略本部を設置をいたしました。今後は、企画防災課に新たな部局として地方創生係を設け、地方創生総合戦略の作成とともに、中堅・若手職員を中心にプロジェクトチームを結成し、全職員が協力して本事業の推進に当たってまいりたいと思います。

また、必要に応じて国の支援制度の活用や外部団体等の協力・支援も得たいというふうに思います。

2点目の、連携中枢拠点都市制度や県境圏域議員連盟を勘案した周辺市町村との連携のあり方についてでございますが、周辺市町村との広域連携については、姫路市を中核市として、近隣市町で連携する連携中枢都市圏のほか、同じく姫路市を中心とした、広域的な課題の解決や播磨地域の活性化を目的とし13市9町で組織する播磨広域連携協議会、また、県境をまたぐ地域課題の解決に向け、兵庫県と岡山県の県境に位置する4市2町1村で構成する兵庫岡山両県境隣接市町村地域振興協議会や、兵庫県・岡山県・鳥取県の県境にある2市3町1村で構成する三県境地域創生会議などの組織が、現在あります。

それぞれ組織の目的に応じて、加入自治体で連携を図りながら、イベントや研修会の実施、県などへの要望活動を行うほか、自治体間の様々な情報交換の場となっております。

今後も広域連携が必要な施策に関しては、広域的に取り組むことで、さらに地域基盤の強化を図りたいというふうに考えておりますが、県境地域の協議会については実効性を鑑みながら、これまでの組織のありかた等についても提案してまいりたいというふうに思っております。

また、県境市町村の議員の皆様による県境圏域議員連盟の取り組みも始まっており、自治体の枠を超えたさまざまな情報交換の場、施策研究の場として、議会活動の活性化、さらには圏域の発展につながるよう期待するものでございます。

3点目の地方移住の推進についての現状と今後については、住宅対策をはじめ、住環境施策に地道に取り組むことが、まず、基本であるというふうに考えておりますが、まず、空き家活用では佐用町空き家バンクへの登録による定住を推進し、現在、物件登録件数は48件ございます。このうち、これまでの成立件数は17件、平成26年度の転入者は6名でございます。なお、定住を推進していくなかで体験居住が課題となっておりましたので、平成26年度地方創世先行型の交付金を活用して、ゆう・あい・いしいの居室を平成27年度に1年間を通して借り上げ、居住体験していただけるよう計画する予定であります。

居住体験していただくことで、移住先の環境や地理的条件を概ねご理解いただいたうえで佐用町においでいただくことになれば、移住先の自治会等との摩擦も軽減され、スムーズな移住が可能になるのではないかと考えております。

4点目の、結婚、出産、子育て、教育の環境整備の現状と今後についてでございますが、まず、婚活については、これまで、商工会青年部などの若手の町民有志で組織する佐用町コウノトリの会や、町主催によって、町内の独身男性と町外の独身女性との出会いの場を創出するための婚活イベントを行ってきております。さらに平成 27 年度は、当初予算で提案をさせていただいておりますが、結婚相談をするためのえんむすび支援員を配置して、縁結びの支援を強化していきたいというふうに考えております。

次に出産・子育て支援につきましては、出生祝い金支給事業や、中学校卒業までの子供たちを対象とした医療費の助成のほか、町独自の保育料負担軽減事業や、任意予防接種助成事業などの経済的支援策を講じているところでございますが、その他、子育てに関する町公式の専用サイトさよっこネットを開設するなど、ママプラザ事業やファミリーサポートセンター事業を含め、包括的に事業を展開いたしております。

教育については、保育園や小学校の規模適正化を推進し、保育・教育環境の充実を図っている一方、平成 27 年度からは、小・中学生の児童や生徒がいる世帯に対し、副教材費相当額を町商工会が発行する商品券の支給事業。また、保育料負担軽減事業としては、第 2 子以降の保育料を無料化をし、保護者、子育て世帯の負担軽減を図り、学校給食の地産地消を進め、また、質的向上を推進するため給食費の軽減を実施する予定でありまして、これら新年度予算に計上しているところでございます。

これらの施策によって、若い子育て世代の子育て家庭を応援し、定住促進につながることを期待いたしているところでございます。

そして、今後も将来的な定住人口や交流人口の動向をしっかりと見極め、少しでも有効な施策展開を図ってまいりたいというふうに考えております。なお、これらの施策を図るため、平成 27 年度において地方創生に係る総合戦略計画を策定し、役場全課で定住対策を推進してまいりたいというふうに考えているところであります。

5点目の地場産業の競争力強化や企業誘致への取り組みについてでございますが、現在、姫路市を中心とした連携中枢都市圏内の 6 市 5 町が企業誘致の推進事業に連携の名乗りを上げております。

また、播磨科学公園都市では企業庁や播磨高原事務組合で取り組みを進めておりまして、各市町単位では難しかった誘致を広域的に取り組むことにより、企業誘致の可能性が高まるものと考えております。

当然、町内に企業を誘致し、雇用の確保を図ることは一番であり重要なことではありますが、社会情勢や環境、地理的条件等もあり、単独での誘致にこだわらず、佐用町としても広域的な取り組みを、さらに推進してまいりたいというふうに考えております。

以上、竹内議員からの最初のご質問のお答えとさせていただきます。

〔竹内君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 再質問を許可します。

5 番（竹内日出夫君） 企業誘致について、若干お尋ねしたいと思います。

大企業誘致ですとメリットも大きいんですが、またデメリットも大きいと。そういうことを考えて、企業を興したり、中小企業の誘致、ここについては考えられませんか。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵逄典章君） 今、言われました、大企業、大きな企業の誘致というのは、今の社会情勢の中で非常に難しいし、各地方の自治体においても以前のような企業誘致ということ、まず第1に挙げて、それを推進していくことについては、今、まちづくりの中心に据えるということはなかなか難しいという認識になってきております。

それは企業活動の中で、今、世界的な経済活動をする。そういう情勢の中で、企業の海外移転もありますし、また、企業の生産性の向上のために、どうしても地方に分散するような企業活動が、これはなされてないという現状があるわけです。

それと同時に、企業においても地方において一番問題は、用地とか、そういうものも適地というのがありますけれども、そこに働く雇用、人材の確保ということが企業にとっては、なかなか地方に改めて新しい事業所を、工場を設置する、計画するということの大きな障害になっているということも現実のことではないかなというふうに思います。

そういう中で、地方においては、じゃあ、どういうものを雇用の場として新しいものを考えていくか。これは、地域の資源を活用したものということで、改めて農業や林業ということも、これも一つの大きな柱になるわけですけど、それと同時に今の現在の時代の中で、インターネット等を活用した地域で個人事業的にできるような事業、こういうことも一つの、これからの方向性ではないかなということで、先般の予算でも説明させていただきましたけれども、県においても商店街の中で新しい事業を、これから興していこうとする方に対しての助成制度と合わせて、町内にそうした個人で新しい事業に取り組みされるような方々に対しての町として支援も、当然これは取り組んでいかなきゃ、考えていかなきゃいけないということで、今年、若干の予算化もさせていただいていると、こういう方向が、どんどんと生まれてくれば、さらにこういう支援を強行していきたいなというふうに思っております。

〔竹内君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 竹内君。

5番（竹内日出夫君） 佐用の立地条件を考えますと、岡山県の勝央町などに大きな工業団地があります。本町では、中国道や山陽道、そして鳥取道などがあって、非常に立地条件は恵まれていると、私は思うのですが、やはりこういう有利な立地条件を考えて企業誘致を強力に進めて、また、佐用からの人口流出に歯止めをかけてほしいと、このように思いますが、今まで、どういう企業に働きかけられたのかなと思うんですが、いかがですか。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵逄典章君） これまで、日本の国が、こうした経済活動、そして経済発展していく中で、それぞれの企業が企業活動として地方のいろんな地域にも事業所をつくり、工場をつくりという時代があったわけです。そういう中で、それを誘致できる環境を整えてきたと。ですから、当然、旧上月町においても上月の工業団地、それからまた、旧佐用町におきましても、大きな団地というものもできてませんでしたけれども、企業誘致をするための、そうした用地を造成して、現在、町内で企業活動していただいている、そうした会社においては、その時代に来ていただいたと。現在まで、町内の雇用を支えていただいて、

また、経済的に大きな貢献をしていただいているところでもあります。

ですから、あとは、佐用町内で新しく企業を誘致できるような広大なといいますか、大きな用地を、土地を造成することは非常に難しい状況の中で、現在におきましては、今、申し上げましたように、なかなか企業誘致という形では、そうした工場が、大きな都市圏でつくられた工場でさえ撤退をされるというような状況がありますので、そこに全ての期待をかけるというのは難しい状況ではないかなというふうに思います。

〔竹内君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 竹内君。

5番（竹内日出夫君） いろいろと町当局の考え方もお伺いすることができました。

この地方創生戦略を強力に進めていただいて、人口減少に歯止めをかけ、活力ある佐用町を取り戻す施策を講じられることを期待して、この質問は終わります。

次に、1点目の質問とダブるところがありますけれども、プレミアム付商品券の導入について質問をさせていただきます。

本年1月9日に閣議決定した2014年度の補正予算案では、公明党の主張を反映し、地域の消費喚起や生活支援、地方創生などに役立つさまざまな交付金制度が創設されました。

その補正予算の目玉となるのが、総額4,200億円の地域住民生活等緊急支援のための交付金であります。

そして、個人消費を下支えする地域消費・生活支援型に2,500億円と地方の活性化につながる地方創生先行型に1,700億円の2種類で自治体の取り組みを後押しするとしています。

そこで、地域消費・生活支援型では、一定の割合を上乗せした金額分が使えるプレミアム付き商品券の発行などの促進をうたっています。

また、ふるさと名産品や特定地域の旅行に使用できる、ふるさと名物商品・旅行券の販売も補助し、さらに、低所得者対策として、日常生活に利用できる商品・サービス購入券の発行を支援するとしています。

子供が多い世帯向けには、プレミアム付き商品券の特典を上乗せしたり、一時保育や予防接種などに利用できる子育て応援券を配布する事業を後押しするとしています。

そこで1点目は、プレミアム付き商品券を発行されると聞いていますが、プレミアム率何パーセントで発行されるのか。また、その予算は幾らか。そして、実施時期はいつなのか。

2点目は、プレミアム付き商品券は、町内の全商店で使用できるのかどうか。

以上の2点について、お伺いいたします。

議長（石黒永剛君） 町長、答弁願います。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、竹内議員ご質問の2点目のプレミアム付き商品券の発行につきまして、お答え申し上げます。今回の地域活性化・地域住民生活緊急支援交付金、地域消費喚起・生活支援型の目的であります地域における消費喚起及び直接効果のある生活支援の推進を目指して、プレミアム付き商品券事業を実施したいというふうに考えております。内容につきましては、竹内議員のご質問に沿いまして説明をさせていただきます。

1点目の、プレミアム率についてであります。過去、3回にわたりプレミアム付き商品券を発行し、プレミアム率につきましては、第1回目が20パーセント、第2回目30パーセント、第3回目が10パーセントで実施をいたしました。完売するまでの期間が第1回目が9日間、第2回目が1日半、第3回目は3カ月かかっております。このような状況をも勘案し、今回のプレミアム率は、購入者の生活支援とこれまでのニーズを参考に20パーセントと設定をしたいというふうに考えております。その予算についてでございますが、総額は、交付金限度額と同額の4,288万2,000円、うちプレミアム分が4,000万円で、販売総額は20パーセントのプレミアム率としますと2億4,000万円、商品券の印刷等事務費が288万2,000円で、町が補助金として支出し、佐用町商工会において、これを実施をしていただきます。

利用期間は、これまでと同様に6カ月間とし、年末・年始の買い物や町及び町商工会による他のイベントの状況も勘案して、9月初旬に販売を開始したいと考えております。販売については、佐用・上月・南光・三日月の4地域で町と商工会が協力し一斉に開始をする予定であります。

続きまして2点目の、プレミアム付き商品券の取扱店についてをお答えをさせていただきます。

当事業は、商工会において実施をしていただきますので、取扱店は、商工会員を対象に募集する予定であります。

会員以外の事業者につきましては、当事業を機に商工会に加入いただければ一番いいわけですが、商工会の中での調整ということでありまして、町といたしましては、商工会の加入率の推進が図ればというふうに期待をしているところであります。

なお、事業の詳細につきましては、今後、商工会と十分に協議をして、改めて発行する前に報告させていただきます。

どうぞ、よろしくお願いを申し上げます。以上、ご質問に対するこの場での答弁といたします。

[竹内君 挙手]

議長（石黒永剛君） 竹内君。

5番（竹内日出夫君） 発行されるのは9月とお聞きしました。9月ですと、もう既に学校も始まっているんですね。学校が始まる前に学用品とか新しい学期になりますと、学用品等も必要なので、いいこと言えば、新学期が始まる前が一番よかったのではないかなと、もう既に、これは遅いので、新学期が始まる前に、2学期が始まる前ぐらいに発行されたほうが、より子育てに役立つのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（石黒永剛君） 答弁願います。

[町長 挙手]

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵途典章君） 時期については、いろんな考え方なりがあると思います。

商工会のほうも、やはり発行するに当たっての作業、これ非常に職員の手間もかかりますし、ほかのいろいろな事業との兼ね合いもあります。

子供たちの支援については、当初、お話ししましたように、今年は副教材等の、これも商品券として町内で使えるような券を副教材費の相当額を発行するというようなことは、これは早くできるようにさせていただきますので、プレミアム付き商品券につきましては、商工会全体のいろいろな予定なり、また、効果といいますか、年末商戦かけての商品券にしていきたいという希望も商工会としてもありますので、それは、商工会にお任せをしたいというふうに思います。

〔竹内君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 竹内君。

5番（竹内日出夫君） 販売箇所は旧町4カ所ですということをお伺いしたんですけれども、当然、旧4町それぞれ人口も違いますし、その旧4町でする場合に枚数を均等に分けて販売されるのか。それとも人口比ぐらいにされるのか。あるいは、商店の数によって割合を決められるのか、いかがですか。

議長（石黒永剛君） 答弁。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵途典章君） このプレミアム付き商品券につきましては、先ほども申し上げましたとおり、今までも3回、こうした事業を行っております。その都度、同じように取り扱いをさせていただいております。当然、皆さんにできるだけ公平に購入をいただくことが第1であります。そういう機会は、公平な機会をつくるということでもあります。

そういう意味で、各旧町ごとに、それぞれの支所で、まずは当初の販売をします。その枚数については、人口の按分で、一応計算をしまして、その予定をさせていただきます。

その販売期間は、いつまでもずっとそこで販売はできませんので、一定の販売期間が、最初の売り出しが終わった後、残っている物については、どなたでも買っていただけるようにしていくというようなことで、前回、前々回、その3回とも実施しておりますので、そういう意味では、皆さんもある程度は、もう既にご存じだと、初めての事業ではございません。今回も、これまで行ってきた例に習って実施をしたいというふうに思います。

〔竹内君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 竹内君。

5番（竹内日出夫君） それと、この商品券が使える店は、商工会の加盟店ということなんですけれども、この商工会、佐用町全体で商工業者が何軒あって、商工会の加盟店が何軒あるか、この割合はいかがですか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 商工観光課長。

商工観光課長（高見寛治君） 町内全ての商工業者の数は、申し訳ございません、把握はしておりませんが、前回、前々回、3回の時の取扱店は、第1回目が商工会に加入されているのが614軒で取り扱いの販売店は296軒でございます。2回目は同じように614軒のうち、269軒。第3回目は加入されている商工会のほうが556軒で、取扱店は264軒でございます。約50パーセントのお店が取扱店として登録をさせていただいております。

〔竹内君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 竹内君。

5番（竹内日出夫君） それでは、商工会に加盟している事業所、商店は、これは減少しているということなんですか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 高見商工観光課長。

商工観光課長（高見寛治君） ここに、手元にある資料でありますと、21年度から26年4月までなんですが、だんだんと加盟店は減ってきております。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵途典章君） 加盟店が減っている分もあるんですけども、お店そのものが、後継者がおられなかったりお店の事業をやめられるというような形で減っているという部分がございます。

それから加盟店の中で、今回、プレミアム商品券の取扱いをしていただく、これは自分とこのお店として、それを登録をさせていただいて、その商品券の取り扱いをしていただくという形になります。これは、やっぱり商品券ですから、これを換金しなきゃいけません。ですから、まだ売り上げについても、当然、一旦商品券でいただいて、すぐに現金化にならないんで、そういうことも自分とことして承諾をいただいた、納得をいただいた上で、申し込みをしていただくという、そういう形になります。ですから全体から見れば、50パーセントぐらいのお店が、この事業と一緒に参加させていただいてきているのが、現在の、これまでの経過です。

〔竹内君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 竹内君。

5番（竹内日出夫君） 商工会に加盟されていないところも相当数あるように思います。それで、商工会に入ることについてのメリット、デメリットは、どういうことが考えられますか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 商工観光課長。

商工観光課長（高見寛治君） 商工会のほうにつきましては、その経営指導のほうとか、その商店に対してのことは行うことができます。商工会の会員に入るには、この会の会員の分と加盟料というのがいるのでございますが、商工会に入っていて、佐用町の商工業の振興のために頑張っていていただければと思っております。
商工会のほうから経営に対する手当というのがあることと思っております。

〔竹内君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 竹内君。

5 番（竹内日出夫君） デメリットは。先ほど説明いただいたかどうか分かりませんが、デメリットはどういうことが考えられますか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 商工観光課長。

商工観光課長（高見寛治君） デメリットというのは、その当てはまるかどうか分かりませんが、加入するのに当たりまして商工会への加入金が必要になるというのが、実質的なことではないかなと思います。

〔竹内君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 竹内君。

5 番（竹内日出夫君） できたら、全商店が加盟されて、お互いに情報交換、あるいは勉強会なんか持たれて、元気になられたらいいんじゃないかと思うのですが、その未加入店に関して加入するように働きかけはされていますか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 商工観光課長。

商工観光課長（高見寛治君） 商工会のほうから、そういうふうな今回のようなプレミアム付き商品券を発行するに当たりまして、加入をしていただいて、地方の商工業の振興に努めてほしいというような打診、PR等は商工会のほうからしていただけたらと思っております。

〔竹内君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 竹内君。

5番（竹内日出夫君） 例えば、このプレミアム付き商品券について、ちょっと単純に考えると、ないと思うんですけども、加盟店の商店の方が買われて、買うだけで、この20パーセント、悪い言葉で言うたらもうけることができるというような、こういうことがないような防止策は取られていますか。

その意味は、例えば、1万円分買うたら1万2,000円分の商品が買えるでしょ。それで、商店としては、それを持って行ったら1万2,000円に換金できるということを考えますと、我々が買うてもそうですけど、商店の方が買われることによって、既に20パーセントかさ上げされているということなので、そういうことを防止するための施策は考えられていますか。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵途典章君） これは地域みんなで、これを行うものであって、そういう言わば、目的に反したような使い方、取り扱い、不正という言葉が正しいかどうか、不正的な取り扱いをされることはないというふうに考えたいと思います。当然。

ただ、この商品券も幾らでも販売をするということではない。総額は2億4,000万円、2億円ですけども、一人当たりの購入できる金額も、これは限定をして販売をします。そんなに高額なもの、一人の人が、何十万、何百万も買い取ってというようなことは当然あり得ません。

〔竹内君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 竹内君。

5番（竹内日出夫君） ありがとうございます。

いずれにいたしましても、このプレミアム付き商品券の発行によって、佐用町全体が潤いを感じるような町になることを期待して、この質問を終わります。

続いて、3点目の質問ですけども、ヘルプカードの導入について質問いたします。

日本の高齢化は、他国に例のないスピードで進んでいます。本年1月の推計では、65歳以上の人口は26.2パーセントで、既に4人に1人の割合であります。それと比例して、認知証を患うお年寄りの数も増加しています。

ヘルプカードとは、障害のある方が緊急時や災害時などに周りの方の手助けを必要とする場合にカードを掲示し、支援をお願いしやすくするものであります。

カードに書きこむ内容は、氏名、緊急の連絡先、障害、病気の名前と特徴、血液型、かかりつけ医、服用している薬などについてであります。そのほかに苦手なこと・できないこと、例えば、耳が不自由な方であれば、手話か筆談でお願いします。など具体的に手助けをする内容を記載するものであります。

外見上、障害の内容が分からない場合にもカードを見れば必要な支援が分かるようになるもので、既に導入している自治体ではカードを持つことで安心して外出もできるという声も聞かれているところであります。

また、私の聞くところによりますと、安心のため、手作りのものを外出時には携帯している方もおられるそうです。

ある市では、ガイドラインを策定し普及を図っております。

本県においては、兵庫県と兵庫県身体障害者福祉協会から譲りあい感謝マークのバッジとキーホルダーが販売されています。

このパンフレットによりますと、内部障害者や難病患者の方など、配慮の必要なことが外見から分かりにくい人がいます。譲りあい感謝マークは、バスや電車での座席の譲りあいをはじめ、そうした方々の社会参加を応援し、みんなに優しい環境づくりを進めていこうというものです。との説明が記載してあります。

本町では、この譲りあい感謝マークより、さらに一步すすんだ、公明党の井上前議員が提案し採用された救急医療情報キットの屋外番として、また、会議録を見ますと、同じく井上前議員が、平成 22 年 3 月議会で、私が今回質問しているのと同趣旨の安心カードについて一般質問をされています。この時、町長から実施にむけて検討するとの答弁がありました。

このヘルプカードを導入し、必要な方が安心して生活が送られるようにすべきと考えます。

そこでお伺いいたします。障害のある方が緊急時や災害時に周囲の方に手助けをお願いしたい時に掲示するヘルプカードを導入するべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

議長（石黒永剛君） 町長、答弁願います。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、竹内議員 3 点目のご質問でございますヘルプカードの導入についてのご質問にお答えをさせていただきます。

このヘルプカードは、平成 24 年 10 月に東京都が障害者等の方が緊急時におきまして、周囲の方々に理解や支援を求めるための手段として、統一的に活用できるよう都内の関係各区市町村に対して標準的なガイドラインを作成されたというふうに聞いております。

また、このヘルプカードを参考として全国の自治体の中で独自に取り組みをされているところもあるそうでありますが、全国的に統一されたものではないというふうに思っております。

本県におきましては、議員もご存じのとおり、平成 23 年 10 月に譲りあい感謝マーク兵庫からの発信事業として、兵庫県から兵庫県身体障害者福祉協会へ委託事業として取り組みをされているところであります。

また、佐用町におきましても、以前、今お話しのように救急医療情報キット、これを保管することで、キットの配布事業等については、町としても推進をしているところであります。

そういう中で、この事業は、ヘルプカードの対象者と、また、兵庫県でも譲りあい感謝マークの対象者、同じ方となりまして、外見から分かりにくい人が、外出する際に身につけることによりまして、バスや電車での座席の譲りあいをはじめ、周囲の人が配慮を示しやすくするなど、障害者や難病を抱える方々などの社会参加を応援し、みんなに優しい環境づくりを進めていこうとするものであります。この譲りあい感謝マークはバッジとキーホルダーの二つのタイプに統一されておりまして、佐用町においても佐用町身体障害者福祉協会と連携をして普及に取り組んでいるところであります。

ご質問のヘルプカードの導入につきましては、本人の緊急連絡先・医療情報・血液型などが記入をされておりますので、持ち歩いて万一紛失された場合は個人情報流出の恐れがあるのと、先ほど申し上げましたが、当町では県下統一した譲りあい感謝マークを推

進しているところでありまして、どちらにしても同じ方を対象といたしておりますので、今後につきましては、県や近隣市町村の動向を注視してまいりたいというふうに考えております。現在のところ譲りあい感謝マークの推進をしておりますので、その点、ご理解をいただきますように、よろしくお願いをしたいと思います。

以上で、このご質問に対するこの場でのお答えとさせていただきます。

[竹内君 挙手]

議長（石黒永剛君） 竹内議員。

5番（竹内日出夫君） 譲りあい感謝マークですと、詳しい情報が載ってないという欠点もあるわけですが、このヘルプカード、これによりますと、全てのことは言いませんけれども、たいがいのことだったら、このカードを見ればわかる。手助けの内容も当然、わかりますし、言葉の不自由な方でも、このカードを示したら、どういう援助が必要かなんていうことはわかると思うんですけれども、ぜひとも、このヘルプカードの導入を前向きに考えていただきたいと思うんですけれども、いかがですか。

[町長 挙手]

議長（石黒永剛君） 町長、答弁。

町長（庵逄典章君） 目的については、誰も反対をするものでもないし、障害を持っておられる方にとっては、必要であれば、これは、こういうものを、また普及していく必要があるというふうに思いますが、私は、こういう事業について、佐用町だけが取り組むというのではなくて、これは兵庫県でも、今、こうした譲りあい感謝マークのような、県の福祉協議会が県下で推進しているような形で、このヘルプカードが、これが非常に、そういう障害を持たれる方にとって、皆さんにも必要であるということの認識の中で、ある意味では国全体で普及をしていかないと、町内にいて、そういう緊急時が発生するということであれば、町内近くであれば、もう皆さん、顔見知りの人もいらっしゃいますけれども、一番問題は、遠くに出かけた時に、そういう障害が起きたり、倒れられたりというような時に必要であるということのほうの必要性が高いんじゃないかというふうにも思います。

ですから、どこにいても町内、県内ぐらいの行動範囲内であれば、それが活用できる、有効であるということが、やっぱり前提になってこないといかんのかなというふうに思います。

ですから、こういう問題については、特に県の、そうした団体を統括しております社会福祉協議会、こういうところでも検討していただくように、これから働きかけていく必要があるのかなというふうに思います。

[竹内君 挙手]

議長（石黒永剛君） 竹内君。

5番（竹内日出夫君） 佐用町が先駆けとしてヘルプカードを採用されたという前提をもちまして言いますと、これは佐用町の方が、たつのに行かれて、そういう体の不自由な方がたつのに行かれて、このヘルプカードを見せることによっても、やっぱり援助を受けるこ

とができるんじゃないかなと思います。

いずれにしても、1日でも早くこのヘルプカードを実現していただいて、周りの方の手助けが必要な方も安心して外出できる環境づくりを進めることによって、まずは思いやりの心が育まれて、いじめとか不登校事案も改善されるのではないかなと考えております。

これをもって、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（石黒永剛君） 竹内日出夫君の発言は終わりました。

続いて、9番、山本幹雄君の発言を許可します。山本幹雄君。

〔9番 山本幹雄君 登壇〕

9番（山本幹雄君） 地域おこし協力隊について伺います。9番議席の山本です。よろしくお願ひいたします。

本日は、この1点のみの質問とさせていただきますので、よりよい答弁のほどをお願いしたいなと思います。

地域おこし協力隊は、佐用町に1名の方がおられます。しかし、来年度以降については、詳しい話は聞いておりません。予算書を見ると、1名の方が予定されているようですが、1名だけなのか。

地域おこし協力隊については、神戸新聞で、今年の1月29日、但馬版において豊岡市竹野町で2名の女性の方が活躍されていることが記事にされておりました。大変すばらしいことであると読ませさせていただきました。

その記事には、20代の女性の方が、パソコンの使い方を教えたり、英語で外国の方に通訳をしたりと各自の特技を生かして積極的に活動した内容が伝えられておりました。

そして、今年は、空き家対策で持っているアイデアを生かしてほしいと激励され、今年には地域おこし協力隊に7名の方を新たに採用すると記事になっておりました。

佐用町では1名の方が頑張っておられます。そのことは十分承知しているつもりです。夏暑い時でも草刈りを行ったり、地域のために大変頑張っているようです。

しかし、新聞記事を見れば、そういった肉体労働だけではなく、少し違った活動をされていることが読み取れます。

そこで伺いますが、地域おこし協力隊の仕事とはどんなものなのか。

そして、来年の佐用町の募集は1名だけなのか。

地域おこし協力隊については、佐用町では集落単位で募集をかけて応募があったところに対応していると、以前に聞いたことがあります。

しかし、集落単位での募集ではなく、自治体としての活動をしていただく採用にするべきではないかと思いますが、制度的にどのようなになっているのか、町長の考えを伺います。答弁のほどをよろしくお願ひいたします。

議長（石黒永剛君） 町長、答弁願ひます。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、山本議員からの質問に対してお答えいたします。

それでは、山本議員からのご質問であります地域おこし協力隊についてのご質問にお答えをさせていただきます。

地域おこし協力隊についてであります。この制度は、平成 21 年度に総務省で創設されました制度で、人口減少や高齢化等の進行が著しい地域、いわゆる過疎地域、山村地域におきまして、都市地域の人材をおおむね 1 年以上 3 年以下の期間誘致して、地域ブランドの開発・販売支援、農林水産業への従事、住民の生活支援など、地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図っていくことを目的としたものでございます。

本町におきましても、平成 23 年度から、この制度に取り組んでおりまして、今、山本議員もお話のように、現在の隊員の活動といたしましては、明石市から地域おこし協力隊員として目高に移住された方、1 名が活動をいただいております。佐用町ふるさとづくり協議会を構成する大船、豊福、乙大木谷、桜山、田和、目高、西新宿の 7 集落内で、耕作放棄地や農道周辺の草刈り作業を行う景観保全活動や都市交流の地域イベント等の応援活動や、神戸にある兵庫県の小規模集落のアンテナショップでの地元農産物販売の応援活動などを行っていただいているところでございます。なお、この方につきましては、この 3 月末で 3 年間の期間が満了となっております。

まず、1 点目の 27 年度の地域おこし協力隊について、どのような取り扱いになるのか。募集はどのように考えているのかということでございますが、26 年度から引き続いて、27 年度におきましても隊員の募集をして、この事業を継続していきたいと考えております。

当初予算の上では、1 名を予定しているわけですが、国におきましても、この制度の拡充を図っていくということで、その活動内容について、次々と新しい活動についても、この協力隊が幅広くできるようになってきております。町といたしましても、協力していただく事業があれば、募集を増やしてこの隊員を増員していくということも考えているところでございます。

また、この募集につきましては、町のホームページや一般社団法人、移住・交流推進機構のホームページにて募集を行っていく予定でございます。

次に、2 点目の地域おこし協力隊の仕事はどのようなものなのか。また、佐用町においては集落単位での活動になっているが、自治体としての活動はできないのかということでございますが、総務省が示している活動は、地域協力活動とされております。

当初、この地域おこし協力隊については、現在も行っているように、地域の農業や住環境、過疎地域の集落で応援をいただくというような活動をもって募集をさせていただき、そういうことが主な目的でありました。

これは地域力の維持・強化に資する活動でありましたが、今現在、例示されているものとしていたしましては、地域行事の応援、都市との交流事業の応援など地域おこしの支援、農作業の支援、耕作放棄地再生のための農林水産業の従事、また、見守りサービス、通院や買物のサポートといった住民の生活支援活動等、多種多様になっております。

具体的内容におきましては、地域おこし協力隊員の能力や適性及び各地域の実情に応じ、地方自治体が自主的な判断で決定するものとされておりますから、活動の範囲を集落単位で今まで活動をいただいておりますが、自治体単位、町全体とすることも、当然、私は可能だというふうに思っております。

この制度を活用して、地域の活性化の一助にしたいというふうに思っているところでありますが、まず、どんな仕事に協力していただくのかということが、やはり、非常に、まず大事であります。

また、その仕事ができる人に来ていただけるか、どんな方に来ていただけるかということも、また、大変これは、実際難しい課題であります。

また、もう一方の目的であります、そうした隊員の方が町内に最終的に定住をしていただくことについて、この点についても、町としてもサポートしなければならないというふうに考えるところでありますが、当然、サポートしなければ、二つ目の目的であります人

口増、定住につながらないという点において、生活ができる仕事を責任を持って確保していくということ。このことが、また一方では難しい状況であります。

現在、これまで町内で協力隊として来ていただいた方々についても、国の制度は3年間で期限が切れますので、その後の活動、仕事、それぞれの方々の特性、力、活動内容も違いますので、この点については、その方々の要望も聞きながら、できるだけサポートはしていきたいというふうに考えております。

以上で、このご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔山本君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 山本君、再質問を許可します。

9番（山本幹雄君） ちょっと、思うておった答弁と違う部分があったので、ある意味で、いいのかなというのもあったりしたんですけども、それ、どういうことかいうと、今現在、予定では1名みたいなことを言われましたけど、場合によっては、増員も考えているというような答弁をいただいたんで、できたら増員お願いしたいなというふうに思います。

福井さんと話す時があって、福井さん自体も、もう1人おったほうが、いろいろいいのになというの也被われてました。

と言うのは、1名おって、パツと切れるんじやのうて、ずれていくほうが、いろんなことを引き継ぎできるから、そういうほうがいいんじゃないかという部分と、多分、7集落云々いうのがありましたけども、やっぱりいろんなどこから、今現在、頑張られている地区だけじゃなくして、いろんなどこの人も、ちょっと来て応援願いたいな、やってもらいたいなというのがあるんじゃないかと。

その時に今のままのような形で、体制であるならば、ちょっと応援もしにくいし、どうしても一つの場所に限ってしまうというのは、ちょっと私としては、よくないんじゃないかなという。佐用町の北のほうの人なんかも、ちょっとこれについて、どうなんだろう言われたことがあったんで、地区も名前は言いませんけども、やっぱりちょっと、多分そこの地区の人は、そういう方の応援がほしいんだなというふうに感じたことがあるんです。

ただ、それをよう言い切っていない部分もあるので、だから、そういう福井さんみたいな方を、もう1名、2名いうのと、また、先ほど言わせてもらったように竹野町みたいな形での活動とか、いろんな人の活動。当然、活動内容について聞いたんですけども、実は、全部PRとかいうの地域おこし協力隊とかいうのインターネットで調べて、実はあれなんですけど、じゃあお前知っておいて聞くんか言うて、ちょっとなりますけども、実際問題、いろいろ見ると、例えば、この美作市なんか隣の市ですけど、何か最強と言われておるらしいですね。全国最強いうてね。すごく活動が書かれていると。

それで、これだけじゃないですけども見ると、今、定着率が6割なんですね。そこへ住み着く。これ25年の6月末現在でね。ということは、私は、福井さんみたいな方も、非常にこの佐用町においては頑張ってもらわなあかんし、はっきり言うて、もう1人か2人持ってもらって、この今、耕作放棄地がどんどん増えている中を、この地守っていかなあかんいう形、そういう意味において福井さんみたいな方が、あと2、3人はほしいなと思ったりもするし、もとは別に竹野の話もさせてもらったけども違う働きしてもらえる方を、佐用町には優秀な企画というのがありまして、ちょっと課長笑ってますけども、わしのとこやなというのがあったりして、そこらへんは優秀な職員もおりますけども、ただ、よそから違った目で見れば、また、ちょっと違う、佐用のよさが見えてくるんじゃないかと思うので、そういう福井さんとは、ちょっと違う形の方の採用とかいうのは、どうかなと思

いますけれども、どうですかね。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、町長。

町長（庵途典章君） これ当初、23年、総務省が初めてつくった時には、佐用町が募集しましたような地域の集落の本当にこうした農地の管理なんかもできない、農道の管理もできないというような、そういう面での作業ができるような方ということが、主な目的で募集し、全国的にそういうのが最初のスタート、そういうところからスタートをしております。

ただ、今回、国としては、これも地方の人口減少対策の一つの施策として、その地方にそうした人材を派遣して、そこから定着へつなげていくという、そういうことで、その活動内容についても、今、ホームページでも言われたように、何でもいろんなことができる。ただ、これについては、国における、要するに財政措置で、どこにおいても、こういう方が便利で町にとって非常にありがたい。便利な方が来ていただければ非常に助かるわけです。

でも、そういう人が来ていただけるかどうかということも、一つは問題。どういう方がいらっしゃるか、応募していただけるかということは、なかなかこちらが選べないところでは。

それと、これにかかわる経費、これは3年間にわたって国がその人件費とその方の報酬、それと活動費合わせて年間150万円を支給しましょうという制度なんですけれども、3年間ですね。これも特別交付税で措置しましょうという国の考え方です。

ですから、町においても、当然、国が、そういう財政的なきちっと裏づけで措置をしていただけるのであれば、これは5人でも10人でも、そういう方がいらっしゃれば、来ていただけたら非常に地域も助かるし町としても助かるということであるんですけれども、なかなか幾らでもこれから引き続いて、こういう制度でやっていただけるかどうかというのは、これは先は分かりません。

そういう中で、今、議員お話しのことまでのような農業なり草刈りを中心とした地域の農作業だけではなくて、ほかの市町でも取り組んでおられるような能力を持った、それぞれ地域でいろんな貢献をしていただける、町としても、こういうことを何とか協力いただけないかという仕事を考えた上で募集をして、そういう方に、また、来ていただけるというような、そういう流れができればというふうに思いますので、この点については、多分、国においても、この創生戦略が、当分の間は、当然これに集中して、この事業が進められると思います。

ですから、今年、来年で終わるものではないと思っておりますので、今後、中期的な視野の中で、この制度の活用ということについては、やはり今までのような農林振興課の担当のほうで募集をしたり考えるだけじゃなくて、これは今、議員お話しのように、町全体として、企画課においても、これはやはり農業、商業、全部の分野において考えていくということ、このことが必要であるというふうに思います。

〔山本君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 山本君。

9 番（山本幹雄君） ちょっと財政的なことについて、もう一度。ちょっと聞き損ねたのかも分かりませんが、財政的には、1 人当たり 400 万円というのが交付されるんですね。10 人来たら 4,000 万円、それとは別個に募集にかかわる経費は自治体 1 団体当たり 200 万円を上限という形ですから、150 万円いうのも上限でもないし、今度、27 年度、竹野が 7 人、美作市が 10 人応募するんですね。

だから、そういう形で来てもらって、先ほども言わせてもらったように、その後の定着率が 6 割もあるというんだったら、美作市なんかは、失礼な言い方になりますけど、市と言いながらも、佐用町と条件的には非常に近いところもあるんかな思うたりしますので、そこがある程度来て評価されているということであるならば、佐用町も頑張ってもらえば、そういう人に来てもらって定着してもらえれば、I ターンとしてのいいツールと言えは変ですけども、そういう活用にもなるんじゃないかなと思いますね。

ただ、成功するか、失敗するかという条件の中で、今もインターネットでずっと見ておったんですけども、やっぱり引き受ける自治体のほうが、どういうコンセプトいうんか、考え方、方向性を持ちながら来てもらうかということが、ものすごく重要なのかなと、それがないと来たほうも、ちょっと戸惑ってしまうということがあるみたいなので、そういった中で、ちょっと財政的にも、佐用町がしっかり、その方向性さえ示せば、1 人当たり 400 万円の、そう言うても 200 万円が報酬得た後に、200 万円はもろもろの経費みたいな話ですけども、そういう意味において、佐用町がそこにおいて久保君が、非常に納得されておるので、僕がアイデア出すで、こういうコンセプトの中で募集するでということを出してくれるんじゃないかと思うんですけども、そういう中で出せれば、もう何人か、応募したほうが、されたほうが佐用町もできるんじゃないかと思うし、佐用町のためにもなるんじゃないかと思うので、もう一度、ちょっと、答弁のほどをお願い致します。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵途典章君） そのことについては、私も、先ほどお答えさせていただいたと思うんですけども、改めて、何でも国が予算措置してくれるから何人でも来てもらいたいという形で来ていただいても、なかなかすぐに、それが町の本当の事業に、要望に合致したものか、また、来ていただく人が、それだけやりがいを持ってやっていただけるか。そのところでかけ違いができてしまえば、これはかえって、有効な事業にはならない。マイナスになってしまう部分もあります。

だから、そういう意味で、佐用町としてどういうことに協力していただくか、どういう人材がほしいかということ、やはり考えた中で、そういう方を求めて募集をし、探すということですね。

そういう中で、来ていただいた方にこちらで十分、そういう力を発揮していただいて、地域の中で活動していただくことによって、3 年間という期間の中で、地域に定着をしていただく。このことにつなげていくということなんで、今、私も、そういう情報でいろいろとすると、県内でも多いところでは、7 人も 10 人も募集をしたいということも出てきております。

ですから、そこは佐用町として、今後、いろんな事業を進めたり、地域の状況を勘案して、地域が求められるものに合致するようなもの。そして、町として、全体として必要な協力をお願いしたいようなこと、どういうことが考えられるか。こういうことから、やっぱり考えながら、できるだけ、この制度は活用していくということで、取り組みたいと思

います。

〔山本君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 山本君。

9番（山本幹雄君） ちょっと、しつこくなりますけど、ということは、今、予算では、1人みただったですけども、もう少し、じゃあ何名ぐらい、今、考えられるのかなど、例えば、1人じゃなくして5名か、10名までじゃなくっても7、8名を何とか今年度中で方向性を出したいとか、そういうのは、今現在はありますか。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵途典章君） 今、何人ということですが、予算上は1名で当初の提案をさせていただいております。これはまた、それぞれ県のほうからも、いろいろと指導をいただいたり、庁内でも検討させていただいた上で、必要であればできるだけ早く方針を決め、また、議会のほうにも報告をさせていただきたいと思っております。

〔山本君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 山本君。

9番（山本幹雄君） 最後になるか分かりません。ちょっと、これとは違うんですけども、この前、総務委員会で四国へ視察に行かせてもらいました。美波町なんか、特にこの、ちょっと違うんです、そういう形で来ている人じゃないんですけど、町から来て住みつきながら、いろんなPR活動とかをやりながら、町のいいところを発信していく。そういう形をやられてました。

まあまあ、すごいいいなと思いながら話を聞いていたんですけども、当初、町長言われたように、募集の中で農業みたいな形の中で中心的にやるのかなとありましたけれども、そうじゃなくて広くてPR活動とか、イベントとか、祭りとか、そういう各種行事も今の状況においては地域づくり協議会の方も協力隊の方もできるので、そういう形を佐用町をどう今後PRして、佐用町のいいところを、どう今後はよそにアピールしていくかという、そういう方の募集なんかを、応募なんかも考えてもらいたいなど。その応募するいうんか、募集するんであれば。

そういう方を、私なんか、特に思うんですけど、佐用町なんかは、多分いいところは、いっぱいあるんだろうと思うんです。

ところが、そこに長いこと住み着いているから、そのいいところがかえって見えないと。遠くの人の方がよく見えると。だから、遠くの人に佐用町のよさを見てもらって、佐用町のよさを、今度、僕ら、遠くの人にどうアピール、うまいことするかと。これができないと、佐用町で幾らいいことをやっても外にアピールできないし、外の人との評価と、佐用町内の評価の人が、ちょっと違うんじゃないかと思うので、そこらへんを大事にしながら、そういうことのできる能力のたけた人、ちょっと違うかもわからんけど、竹野なんかだったら、高校の先生だったんが、理科の先生だったんがやめてパソコンを教えたり、そこを使って

うまいことやったりとか、オーストラリアに留学しておって、英語が得意やからいうことで通訳されている。

ただ、竹野の場合は、ああいう地形ですから、観光客、外国の人もたくさん来るというのはあるんでしょうけれど、佐用町の場合は、そういう観光客の人が来るわけではあんまりないので、通訳の人がいるかどうか分かりませんが、ただ、佐用町をどうPR、うまいことできるかというような方だったら、うまいことすれば、来てくれるとは言えないけれども、さっき言ったように、美波町だったら来て、一生懸命やられていると。

そういう人に話しかけて、こっちへうちもたまには手伝ってよと。いい方向性を見つけてよというふうなことも言えるんじゃないかと思うので、ちょっと、そこらへんの最後に答弁だけ、ちょっとお願いします。そういう方向性について。

[町長 挙手]

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵逄典章君） 町としては、そういうことに協力いただきたいということ、いろいろと考えれば、幾らでもあると思うんです。

ただ、それに対して、そういう力を持った人、考え方を持って活動していただける人に来ていただけるかどうかというのは、これはなかなか募集をしてみないと分からない。

来ていただいた人によって、いろいろと、その活動の内容も、また違ってくるところもあると思います。

それと、どうしても、ほかと見ても、確かに若い人もたくさんこういう活動をしたいということで、応募をされている自治体もあるんですけども、これまで佐用町で見ていると、なかなかそういう若い方というのは難しかったところがあります。

で、今回、その総務省の支援では、私は、1人200万円と、経費が150万円で350万円と思ったんですけど、50万円上がっているんでしょうか。どっちにしても400万円。活動に対する人件費としては、1人200万円ですね。それに活動費として200万円ということです。

ですから、どうしても、なかなか、それぐらいの報酬では、今のいろんな仕事をやめてまでこちらに来るとか、来ていただくとか、これは経済的に非常に無理なところはあると思います。

そのあたりが、お金のことだけじゃない、仕事に対する意欲、そういうことに取り組んでいただくという気持ちを持った人、これをいかに探していくか、そういう人をつかまえられるか、このへんは、町として一つの、これも努力をしていかなきゃならないところではないかなと思っております。

[山本君 挙手]

議長（石黒永剛君） はい。

9番（山本幹雄君） 350万円というのは、よく似たやつで集落支援員というのが350万円であるんですね。農林の課長、そうだろう。

[農林振興課長 挙手]

議長（石黒永剛君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（横山芳己君） そのとおりでございます。町長申しました 350 万円と言いますのは、町の予算上の 350 万円。400 万円というのは上限でございますので、町によっては、報償費につきましては 200 万円にしておりますけれども、あとの活動経費につきましては、ここまで使い切らないというふうなことから 150 万円ということにしております。町長、私が 350 万円と言ったんですけれども、そういうことで、上限まではいってなくて、150 万円にしておるとのことでの話でございます。

〔山本君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 山本君。

9 番（山本幹雄君） そこらへん、質問する時には、多分、僕らは町のことよりも、調べた中で質問するから、そこらへんうまいこと答えないと、食い違いすると町長が恥かいてしまう。そうだろう。

僕らも、あんまり調べるほうじゃない言いながらも、ちょっと見れば、それぐらい出てくる話やから、そこらへん課長として、きちっと資料提出して補足説明なりしておかないと、ちょっとついでに聞くけど、この集落支援員というのは 350 万円あるんやけど、集落支援員と地域おこし協力隊の明確な違い、活動の違いというのは、どこにあるんですか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 農林振興課長。

農林振興課長（横山芳己君） 集落支援員につきましては、佐用町は採用しておりません。詳しいことまで調べておりませんが、要は、地域おこし協力隊の期限が過ぎられて、あと、その経験を生かして、その地域に協力をするということでの支援員と、私は理解しております。要は、3 年を過ぎた方ということで理解しております。

〔山本君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 山本君。

9 番（山本幹雄君） 違う。多分、それ違うと思います。

3 年を過ぎても、これは継続してできるんや。支援員は。それに対して、財政措置や交付税は措置しないとなっておる。

だけど、この 350 万円は、ここにはついておるんや。ついておると思う。と思うんやで。特別交付税の算定対象として、支援員 1 人当たり 350 万円を上限と資料には書いておるから、そこは、あんまり言わんとこか。あんまり言うとな、まずいな。黙っておきます。

町長も、わりといい返事してもらえたなと思うので、今日、これで、ちょっといつもよりは、時間早いですけども、そういう形で取り組んでもらって、佐用町のために一生懸命、私ども応援したいと思いますので、町長も頑張ってもらいたいと思います。

早いですけれども、これで質問を終わらせていただきます。

議長（石黒永剛君） 山本幹雄君の質問は終わりました。
お諮りします。ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石黒永剛君） ご異議なしと認めます。
ただ今から午後3時まで休憩いたします。
しかし、追悼のため午後2時45分には自席にお戻りください。休憩いたします。

午後02時40分 休憩

午後03時00分 再開

議長（石黒永剛君） 休憩を解き、一般質問を続行します。
続いて4番、廣利一志君の発言を許可します。廣利一志君。

〔4番 廣利一志君 登壇〕

4番（廣利一志君） 4番議席、廣利でございます。
拠点施設の利活用策について問うと題しまして、この場からの質問をさせていただきます。

合併10年を迎え、想定していたこと、あるいは想定できなかったこと、さまざまです。日本全体が急速な高齢化・人口減少の時代に突入したとはいえ、佐用町のこれほどの人口減少は想定以上だと思います。

そんな中、拠点施設の利活用について、住民の皆さんとの協議をどんなふうに進めて行くのか、また、役場内において、それに先立ちどんな検討がされ、どんなプランを住民の皆さんに提示していくのか。その点について、現状を問うものです。

私は、拠点施設はその名のとおり、その地域の拠点たる施設です。地域の住民の皆様にとっては、愛情を注ぎ、歴史をつくり、地域の皆様が思いを共有する場であります。

利用者が減っているのであれば、時代の要請を受け、何かを変えないといけないかもしれません。

広報に問題があるのであれば、改善策を講じないといけません。

問題は、住民の皆さんとの協議なしに、いきなり閉鎖したり、利用が不便になったり、売却されたりすることです。

そのためにも役場内での検討と、それを踏まえたプラン提示が急がれると思います。

そんな観点から、以下の5点につき現状、検討状況、改善策・プランを聞くものです。

まず第1に、午前中の質問でも出ておりましたけれども、学校の跡地について、地域によってはさまざまですが、まず、役場内でどんな議論がされ、プランが検討されているのか。

2点目、けんこうの里三日月については、温泉施設の閉鎖、拠点施設のありようについて、一部自治会において説明会が実施されたとのこと。地元の住民の皆さんとの協議を1年続けていくということは、現時点も変わらないのかどうなのか。

3点目、ゆう・あい・いしいについては、経営のバックアップという点では、諮問委員が地元から選出され、一定の役割りを果たされているが、自治会長との兼務で負担が大きく改善が必要なのではないか。

4点目、西はりま天文台公園、笹ヶ丘荘について、現状についての認識をお聞かせをい

ただきたい。議論されているのであれば、その検討状況を示していただきたい。

5点目、役場各支所、幕山の保健福祉センターについて、空きスペースについて、現段階で住民の皆さんに示すプランがあるのか。検討状況も含め示していただきたい。よろしくをお願いします。

この席からの質問といたします。

議長（石黒永剛君） 町長、答弁をお願いします。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、廣利議員からのご質問にお答えをさせていただきます。

ご質問の拠点施設の利活用策ということについて、何点かご質問受けておりますので、まず、1点目の学校の跡地については、地域によってさまざまであるが、まず、役場内ではどんな議論がなされ、プランが検討されているのかというご質問についてお答えをさせていただきます。

学校等跡地の利活用につきましては、ご質問にございますように、住民の方と行政との合意形成が重要であります。地域の意向を踏まえながら、地域の意見をいただき、地域にとってどのような活用が最も有効であるか、地域の皆さんと一緒に考えていく必要があると考えております。

以前の一般質問の際にもお答えをいたしました。佐用町においては、地域活性化に向けた取り組みを総合的に支援するため、地域活性化支援会議を庁舎内に設置をしております。この会議は、副町長を議長として6課、3支所及び教育委員会の11名で構成をしております。主な役割は、地域づくり協議会の会議に参加し、地域づくりに関するアドバイスやこの地域にどのような支援が必要であるかなどの状況把握等を行うこととさせていただきます。この組織においては、これまで当然、学校跡地の活用についても検討をさせていただきます。

その中で、具体例といたしましては、学校跡地を町営住宅、また、高齢者の福祉施設、サービス付き高齢者住宅など、また、生涯学習のセンター、そして、地域住民の方のふれあいの場として活用できないかというようなことを考えさせ、また、他市町のいろいろな施設等の状況も研修をしているところであります。

ただ、学校施設につきましては、学校施設の構造の問題や、やはり、施設の規模が非常に大きいという点で、地域の方だけで使用するには、規模が大きすぎるといった観点から、まだまだ具体的な方策には至っておりません。また、国及び県の公共施設としても活用できないか、県庁等に出向きお話をさせていただきましたが、現在のところ具体的な活用についての方策には至っておりません。

また、地域においては、地域づくり協議会の中に地域の活性化を考える部会、地域の方の意見を集約する部会等の設置により、学校跡地の活用について地域としての研究や協議もしていただいております。既に視察研修なども行われた協議会やアンケート調査を実施された協議会がございます。

昨年4月に空き校舎となった江川小学校や中安小学校については、ある程度具体的な活用方法についての事業者の申し出もありまして、今後、地域の皆さんと具体的に、その内容について協議を進めてまいりたいと考えております。

今後の成り行きにもよりますが、申し出がない跡地施設につきましては、利活用を希望する事業者の募集も行い、民間の利用について、民間の力も借りて、検討をしていきたいと考えております。

なお、売却等に関しましては、行政の手元を離れてしまうと、転売により地域の住民の

皆さんに不利益となる施設をつくられることも想定がされますので、基本的には、売却という形は考えておりません。

次に、2点目のけんこうの里三日月については、温泉施設の閉鎖、拠点施設のありようについて一部自治会において説明会が実施されたとのこと。地元の住民の皆さんとの協議を続けていくという点について、現時点でも変わらないのかというご質問であります。けんこうの里三日月の浴室閉鎖につきましては、昨年12月の行政報告において議員の皆様にも報告をさせていただいたのち、去る2月に三日月連合自治会長の皆様へ、泉源水の枯渇状況と井戸パイプの腐食状況などによりくみ上げることが困難になったと判断をし、浴室の閉鎖に至ったことを報告申し上げました。

また、旧三日月町時代の平成16年度には、検討委員会が設置され、答申がなされています。その内容は、運営の基本方針として、温泉水のくみ上げに当たっては、ポンプ稼働ができる期間とし、更新等の措置は講じないなどの答申がなされておりまして、これらにつきましても、これまで報告もさせていただいてきたところであります。

その後、地元の一部集落に同様の報告を、支所長のほうでさせていただきました。

また、浴室閉鎖の後には、現在ありますトレーニングの機器やゲートボール場の活用につきましても、地域の皆様から活用できるご意見をいただきながら、状況に応じた期間で検討を進めてまいりたいと思っております。当分の間、浴室以外の施設につきましては、現状のままの形で運営をしていく予定にさせていただいております。

次に、3点目のゆう・あい・いしいについて、経営のバックアップという点では、諮問委員が地元から選出され、一定の役割が果たされているが、自治会長との兼務で負担が大きく、改善が必要ではないかということのご質問にお答えをさせていただきます。

諮問委員会は、出資者の代表者ということで、この出資者というのは、この石井地区の各集落ほとんどの方が出資をいただいているんですけれども、その代表ということで、若州を除く6人の自治会長で構成をされております。

今年度は、4月、7月、11月に開催をし、石井地域づくり協議会の手すき和紙で利用者へのお礼の絵手紙の送付や、だんご汁・手作りコンニャクを使った新メニューや、忘年会、新年会でのサービスを提案をされ、これが実施をされております。

ゆう・あい・いしいは、旧石井小学校跡地を活用した、地域の拠点施設でありますので、まず、地域での必要性・重要性を認識していただき、盛上げていくことが必要でございます。地域の自治会を代表し、まとめていただいております自治会長様には兼務で、大変負担が大きいと思っておりますけれども、引き続き諮問委員として運営のバックアップをしていただきたいというふうに思うところでございます。

次に、4点目の西はりま天文台公園、笹ヶ丘荘についての現状の認識についてでございますが、西はりま天文台には、ご承知のとおり、日本一大きな望遠鏡なゆた望遠鏡があり、公開望遠鏡としては世界最大をセールスポイントに参加体験できる施設として、これまで展開をしてきております。町内や県内の小学校5年生を対象に行われる宿泊型の自然学校や、家族用ロッジやグループ用ロッジの宿泊者向けに毎日実施している天体観測は、その中でも重要な事業として位置づけています。

また、平成25年10月からは、なゆた望遠鏡の公募観測会を開始いたしました。これは、なゆた望遠鏡を全国の研究者が観測をすることで望遠鏡の性能を最大限に引出してもらい、高い観測を行うという意図のもと始められたものであります。

西はりま天文台では、開園時から取り組んでいる生涯学習活動も継続して行っております。特に夏の大観望会、ペルセウス座流星群の観測では、県内外からたくさんの天文ファンが来園され、自由に流星群の観測を楽しんでいただいております。

そして、好評であったキラキラチャンネルは、平成26年2月から西はりま天文台と佐

用町の共同制作番組として月1回、天文台の星空や、なゆた望遠鏡の天体画像を使いながら宇宙の最新の話題を紹介しております。

観光資源のネットワーク化では、町内観光入り込み客の滞在促進を図るため、公開用としては世界一の規模を誇る2メートル望遠鏡を有する公園の利用促進を図るとともに、星空景観に適した環境を維持する取り組み、また、周辺の観光スポットとの連携による野外学習観光ルートの設定などの推進や、天文台の研究者との連携のもと学校教育や生涯学習の場などで、天文知識の普及、環境教育の推進を進めていきたいと思っております。

笹ヶ丘荘につきましては、町直営の休憩・宿泊施設として多くの方にご利用をいただいているところであります。最近では、一般の利用者のほか、南光スポーツ公園、上月ホテルドーム、上月グラウンド、光都サッカー場などのスポーツ施設とセットで利用される、スポーツ関連合宿の団体が非常に多く利用をいただいております。

特に少年サッカーの団体の多くは、笹ヶ丘荘の食事や従業員の接遇のよさを気に入っていただいているリピーターの団体が非常に多く、その方たちの紹介でサッカー関連団体の利用が年々増えてきております。

笹ヶ丘荘だけでは受け入れができずに、ゆう・あい・いしいに受け入れをお願いをしたようなケースも出てきております。

笹ヶ丘荘といたしましては、学校の休みや連休等の限られた期間になりますが、関連施設と調整を図り、スポーツ関連合宿の受け入れを、今後とも積極的に行っていきたいというふうに思っております。

そういうことで、今後、さらに多くの方に、利用していただき、愛される笹ヶ丘荘を目指してまいります。

次に、5点目の役場各支所、幕山の保健福祉センターの空きスペースについて、現段階で住民の皆さんに示すプランはありますか。検討状況も含め示していただきたいとのご質問ですが、このたびの上下水道課の移転に伴い、上月庁舎の3階が新たに空きスペースとなったわけですが、上月庁舎と三日月庁舎の空き部屋につきましては、現在、各課ごとの書庫などに利用しておりますが、今後、空き庁舎につきましては、文化財の保管や展示、また、民間事業者への貸与など、有効な活用ができないか検討をしてまいりたいと思っております。

また、上月保健福祉センターの今後の利活用につきましては、庁舎内の検討会で協議中であり、福祉施設として立派な施設でありますので、それが活用できるような、これからの活用方法について、今、検討中でございます。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔廣利君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、再質問を許可します。

4番（廣利一志君） 合併10年ということなんですけども、合併前の旧佐用町での学校統合というか、その時に、5年ないし2年ぐらいかけて、その跡地、今でいう跡地活用という形が検討された。それで、私は、その現物を見ておりませんけれども、内容については、何人もの方からお聞きしまして、本当にすばらしい内容だなと。長いところは平福であるなら、やはり5年ぐらいかかったと。それが、今回の利神城の、例えば、利神城の調査というふうな形にも、当然、結びついたというふうに思うんですけども、例えば、長谷小学校にしても、今、ゆう・あい・いしいになっておりますけれども、石井小学校と、奥海と、それから海内というところについては、一体型で、ひなくらリフレッシュビレッ

ジ、名称を少し忘れましたが、推進協か何か会議をつくって取り組むというふうなところが5年ないし、短いところで2年というふうに聞いたんですけども、取り組まれたと。

で、内容は、やっぱりすばらしい内容だというふうに思うんですけども、町長の認識、その時のその認識ですね、そのプランの内容、今、それが生かせるのではないかなと思ったりもするんですけど、いかがでしょうか。

[町長 挙手]

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵途典章君） 今現在、進行しております学校規模の適正化、学校統合につきましては、私もこれまで経験してきた長谷小学校、また石井小学校含めた利神小学校の学校規模適正、当時の統合事業、この経験を生かしたいと。私自身も、その経験を持って、こういうやっぱり地域での取り組みが必要であり、また、学校統合の規模適正化そのものはこうしてある程度、新しい学校としてのスタートができますけれども、事業という形で捉えた時には、跡地となるそれぞれの学校の活用、これも含めて、全て一応の完成をみて統合事業の完了になると、当時から、20年前に、皆さんにそういうお話をさせていただいて、現在の利神小学校ができた経緯がございます。

ただ、今回、実際に時代があれから20年差があります。その中で、地域に同じような取り組みを求めたいという期待があるんですけども、なかなかそれが、そういうふうに地域で取り組んでいただける、言えば地域力が、当時と比べれば減少してきているというのは、これはゆがめない事実だというふうに思っております。

ちょっと長くなりますけれども、長谷小学校、また、平福、海内、石井、この4小学校の統合というのは、当時、県下でも一気に4つの小学校を1つの小学校にするというような例は、これまであまりなかった統合であり、大規模な、大きな事業だったというふうに、私は、今、振り返っても思っております。

当然、それぞれの長い歴史を持った学校が地域からなくなるということに対して、地域の皆さんの思い、いろいろな思い、考え方があって、大きな反対運動も起きました。その中で、用地の問題等に含めて訴訟にもなりましたし、時間もかかりました。

しかし、それだけに地域の皆さんも、跡地を自分たちで何とか、この学校がなくなった後も、地域を、学校跡地を拠点施設として活用しながら、それぞれの地域で頑張っていこうという、そういう思いというのは非常に高まったと思います。

そういう中から、先ほどお話しのように、ひなくらリフレッシュビレッジ振興協会、これは、石井地区全体で、みんなで考えようという組織でありましたし、平福は、平福で地域おこしの会ができましたし、長谷も長谷協議会ができました。海内は海内につくられたわけです。

そういう取り組みの中で、現在ある施設もでき上がり、その施設の運営、20年たって非常に厳しい運営状況になっている。当時と比べれば、ますます厳しくなっているんですけども、それでも、地域の方が、例えば、ひなくらリフレッシュビレッジで、石井のゆう・あい・いしいを建設し、それを運営していく、この関係集落のほとんどの方が、みんな出資をして会社をつくって、自分たちで運営をしていくという、そういう取り組みがなされました。

町としても、それに応えるためにあつた施設を建設し、その後もゆうあいドームのような施設を、運営していくために、また応援ができるような施設の追加、改めて、そうい

う施設も建設をしていくと、整備をしていくということも行ってきたところです。

ですから、やはりこれにはお金もかかりますけれども、地域の皆さんが、そういう思いで一緒に協力して取り組んでいただくということ、このことが学校跡地の、この利活用の中では、一番大きな力であり、必要なことではないかと思えますし、その中では、既にどうなっているのかと、早くしなさいという意見が非常に強いんですけれども、これには、当時でさえ、非常に時間もかかったところでもあります。

先ほどお話しのように、学校統合の場合には、できてから、できる前から、こういう話は、当然、地域で考えていただいて、一緒に、同時に進めてきたんですけれども、それでも施設によっては、できるまでに4年、5年の期間を要しました。

町だけではなく、平福のように朝陽ヶ丘荘、特別養護老人ホームを誘致すると、移転先にすると、これは県にも協力をいただき、そこに福祉施設として町の施設と一体にして、県と協力して、給食なんかは一緒につくれるようになっておりますし、そういうことも一緒にさせていただきました。

平福については、そうした福祉施設だけではなくって、あと地域の皆さんの、そういう組織、地域と一緒に取り組んで考えていこうという中で、道の駅とか町並み保存、そして今、廣利議員お話しの今回の河川改修のああした景観に配慮した河川改修から、また、利神城跡の国指定に向けての取り組み、こういうことも、その当時から、そういうことも話の中で、次々と要望が出てきて、そういうことを少しずつ前へ行きながら進めてきたという経緯がございます。

今回は、合併後、全町の中で、これだけ広い範囲で学校の規模適正化に、これ保育園も含めてですから、既存の施設の数も多いし、跡地の数も非常に多いわけです。20年前の、そうした利神小学校統合と比べても、まだまだ、その規模は大きな規模で、町としては取り組んでいかなきゃいけないということでもありますけれども、その経験は、私は十分に生かさなきゃいけませんし、皆さんにも、その経験をお話しして、できることは、やっぱり協力をいただけるようにしていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔廣利君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、廣利君。

4番（廣利一志君） ぜひそれは、経験を生かしていただきながら、要するに、住民の皆さんが何かプランを考えるのに、なかなか難しいところがあります。

で、先ほど、町長の話の中で、地域力が減少していると。だから、20年前と単純な比較はできないということでありましたけれども、私は、その20年前の計画というのは、私も四国のほうへ視察に行きましたけれども、実は、佐用町にこそ来てほしい施設なのかなと、全国から来てほしい施設なのかなというふうに逆に思いました。

ですから、そういう協議が、長いところは5年かかったと言われます。

毎週1回金曜日に石井へ上がる。奥海へ上がる。平福の皆さんと7時半から10時半ごろまで話すということが、役場の職員があったというふうに、何人もの方から聞きました。

そういういい内容のものができたんだと思えますけれども、一番の要因は何でしょう。これは。こういう、やっぱりすばらしい内容だと思うんですけれども、どんなふうに、今、振り返ってみてお考えでしょうか。いい内容だと、私は思います。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君）

町長。

町長（庵途典章君）

そうして、廣利議員も各跡地、施設も実際に見ていただいたり、いろんな人からお話を聞いていただいた中で、ご理解いただいていると思うんですけども、当然、学校規模も、それぞれ違いました。それから、また、位置もああして長谷と石井という地域もかなり状況も違います。

ただ、そこにあって、その施設について、それぞれの地域の特性を生かして、跡地をどういうふうに活用したらいいかということ、これはどこの地域も同じように考えて、規模的にも大きな施設、例えば、海内の小学校は小さな施設でしたけれども、地域のああした交流施設とともに、学校跡地の校舎を利用して、コンニャクの製造をするような体制、地元でつくって、今でも運営をしていただいております。

そういうふうに、地域の皆さんが、やはりこの施設を、何をつくってくださいと。つくれという話じゃなくて、一緒につくり、そしてそれを維持していこうという、つくって、そのまま終わったのでは何もならない。これを、どう運営していくかということを含めて、その段階から、つくる段階からみな考えて、できることをやるということで、協議をしてきたわけです。

ですから、いくら理想的といいますか、こんなことしたいという夢があっても、現実にはできないことを無理してつくってしまうと、これは負担が大きくなって、地域の皆さんも離れてしまうという結果になります。

当時は、私たちも、そのことは一番恐れました。ですから、そういう施設の内容についても、いろんなことを研究して、当時ですから、まだ、そういうまた、いろんな施設ができていた時代でもあったんですけども、地域の皆さんにも、やはり自分たちで、それを維持していく、経営をしていくことも考えてくださいということで、それに応えていただいていた中でできているということ。

例えば、平福の福祉センターにおいても、あれは県の朝陽ヶ丘荘、特養を誘致して、それと一体的に町の福祉拠点としてのセンターをつくっています。

でも、それを管理運営するのも平福の皆さんが管理団体をつくって管理をしていこうというような、そういうことを、あの施設でも、そういうふうにしていただいております。

特に、ゆう・あい・いしいについては、ご存じのように、先ほど申し上げましたけれども、みんなで出資をして、400人以上だったと思いますけれどもね、450万円ぐらいですね、出資額。これ町は、全くここには出資はしておりません。自分たち、地域で出資をして会社を立ち上げて、そして、これまで運営をしてきていただいていると。

当然、町も支援をしますけれども、基本的には自分たちで運営をしていく。長谷においても、今、そういう指定管理で、地域で管理をしていただくということですけども、そういうふうな、やはり施設の管理運営、経営、こういうことに一緒に取り組み、今、申しましたように、できること、可能な範囲でやってきたと、計画をつくってきたところに、ああした施設が実際にでき上がり、現在まで20年、運営がされてきたという、一つの大きな原因ではないかなというふうに思っております。

〔廣利君 挙手〕

議長（石黒永剛君）

はい、廣利君。

4番（廣利一志君）

だから、担当の役場の職員が1人、厚い思いだけでは、当然できない

かったと思いますし、先ほど、町長の話にもありましたように、訴訟にもなったと。あるいは、反対運動が起きたということも、私も聞いておりますけれども、そういう中で、やっぱり住民の皆さんの大半の意見がまとめられたということで、すばらしいものができたというふうに、私も思います。

で、やっぱり前提は、私は、それだけの時間を要したということが、大前提であるのではないかなと。だから、やはり学校の跡地の問題、拠点施設の問題というのは、それだけやっぱり、思い入れがあるから時間を要すると、それだけの時間が必要だということところが、実は、大事な点ではないかなというふうに思います。

で、午前中の質疑、答弁の中で、学校の跡地の問題につきまして、具体的に、庁舎内の支援会議ですか、あるいは視察を行ったと。鳥取の町名は、ちょっと私、聞き漏らしました。あるいは神河、あるいは養父市の校舎跡という話が具体例として、一応出ましたけれども、何が、例えば、どういうヒントがあって、参考にするのか、逆に言えば、参考にならなかったのか、この後、そういうところを、また、見に行こうというところがあるのか、ないのか。いかがでしょう。

[町長 挙手]

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵途典章君） どうしても、地域の皆さんがお集まりになって、そういう話をする段階で、じゃあ具体的にどんなことができるんだという話が必ず出てきます。当然これは、今の時代ですから、別にその場所へ行って見てこなくても、インターネット等で検索すれば、いろんな活用例というのはあります。

ただ、やっぱりその現地に行って、その状況も一応お聞かせいただいて、そういう知識、いろいろと勉強してきた、そういう知識を持って、皆さんに一つの具体例としてはこういうこともありますよという話は、まず最初の段階として話をしなきゃいけないと思います。そのための、今までの研修であり、勉強であったと思います。

ただ、私は、そのことが、そのまま、それぞれのところに使えるものではないと思いますし、全く違う方向に行く、それでは無理だと、これはだめだというところも、当然出てきて、また、一からいろいろと話をしていくという形になります。

ですから、今、廣利議員もお話のように、どうしてもこれは、私は、そんなに急いで、いつまでにしなきゃいけないということではない。できるだけ早く、きちっと皆さんの合意ができて、本当に地域にとってもすばらしい計画ができれば、それにこしたことはないんですけども、時間がかかるということも、かけなきゃいけないということも、これは当然、覚悟した上で進めていかなきゃいけない問題だと思っております。

[廣利君 挙手]

議長（石黒永剛君） 廣利君。

4番（廣利一志君） これも午前中の答弁の中で、跡地の問題につきましては、当然、合併後は、地域づくり協議会というのが13地域できて、そこが主体になるというのは、確かに、そのことについては、理解もできるし、多分、住民の皆さんも頭では理解できるというところはあると思うんですけども、先ほどの答弁の中でもありましたが、支援会議のほうから、地域づくり協議会にアドバイス等々もしていくと、そのあたりが、実は、

すごく大事なところで、一緒にプランを組んでいくというか、それが、今、地域づくり協議会の皆さんと話をしていると、そこまで時間をとれないし、大変だという声をたくさん聞きます。

だから、実は、1行で終わってしまうんですけども、そのところが、すごくこれから大事なのではないかなというふうに思うんですけども、いかがでしょう。

[町長 挙手]

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵途典章君） これが、先ほど申し上げました二十数年前の利神小学校の統合を進めた、その私は一つの大きな経験の中から、こういうやっぱり学校跡地のいろんな活用について地域との、この話し合いにおいては、当時は、そういうまだ、現在のような地域づくり協議会のようなものありませんでしたし、ただ、自治会だけではだめという、地域の皆さんと一緒に、皆さんと一緒にいろんな意見を出し合う場をつくらなきゃいけないと。そういうことで、そうした地域ごとに協議会が結成されたということなんですね。

だから、その協議会が、当時結成されたのと同じで、私は、この地域づくり協議会というものを、そういう場にしていきたい。その場をつくって、話し合って、一緒に協議を進めさせていただきたいということを期待するところです。

ただ、今、時代が違うというのは、当時については、本当に毎週のように、そういう話し合いをする、けんけんがくがくもありましたし、そういう時間もかけてやられた。

ただ、今になってくると、なかなか、そういう時間が逆にとれないというような、現状が、そういう話が入ってきます。

ただ、時間をかけないと、そういう会を知らない、地域の皆さんが理解されないまま、一方的に町がこういうものをつくる。こういうものを作っていこうということで、じゃあ、時間がない。それで、よろしいということになってやったとしても、できた施設が、あと長く、地域の拠点として、それぞれの目的に沿って、これを活用できなければ、つくった意味がないんですね。そのところが、一番、私も難しいところかなというふうに思います。これは何としても、地域の皆さんとの受け方、地域の皆さんで、大変なんですけれども、一緒に考えていただく場を設けていただきたいということをお願いしたいと思います。

[廣利君 挙手]

議長（石黒永剛君） はい、廣利君。

4番（廣利一志君） その意味では、けんこうの里三日月につきましては、やはり住民の皆さんの思いは、その意味では、時間をとっていただけないという思いが、やっぱりあります。

当然、その温泉施設の問題につきましては、賛成の意見の方も、反対の意見の方もあります。

だけど一番大きいのは、私は一番危険だなと思うのは、諦めのムードというか、これがやっぱりすごく心配というか、言っても仕方ないと。周辺部の声が届かないと。数字を出されると反論しようがないと。温泉の閉鎖イコール、拠点施設の閉鎖なんだと。誤解もありますけれども、そういうことに諦めのムードになってしまっているというところが、私は、すごく心配だなと。

その点では、20年前に学校統合で長い時間かけられたこととか、あるいは、先ほど言われた跡地利用の問題についての町長のお考えからすると、若干、今回、けんこうの里三日月の流域4自治会に対して、真宗と志文の自治会には説明会を実施し、春哉、徳平の自治会には要望がないから実施しないということなのか、そのあたりは、やはり住民の皆さんに説明をしていくという姿勢が、本当は必要なのではないかなど。

だから、諦めムードというようなところを、やっぱり何とか打破するということが必要なのではないかなど。そのところはいかがでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵途典章君） ちょっと、私は認識が違うというのは、それぞれの施設の取り扱いについてですよ。

学校施設と三日月のけんこうの里三日月、これは経過、経緯も違いますし、内容も違います。当然、地域においては、それぞれ、その施設に対する思いというのは当然ありますけれども、この三日月の温泉、けんこうの里三日月の浴室、お風呂の施設については、以前から、私から申し上げれば非常に無理な施設としてつくられた。無理というのは、源泉そのものの温泉もあつた井戸が全然遠いところにあつて、しかも取水量といいますか、その量も、本当に少しずつくみ上げたものをトラックで運ぶというような形でつくられてきております。

そういう中で、利用者の点においても、なかなか地域の皆さんが、地域のものとして、本当に必要な施設として使われてきたかどうか。その点は、若干、クエスチョンマークがつくところが出てきたわけです。

当時も、利用者の多くが町外から来られてカラオケをされたりというような施設として利用されて、地域の人あまり使われてないという状況がありました。

で、旧三日月町時代にも、そういうことの中で、このお風呂の源泉の井戸の取り扱い、これは非常に経費のかかるところで、パイプも腐って、入れかえをすれば、何千万円の経費がかかるということで、これが使える間は、一応、このお風呂を継続しましょうと。その後、新たな施設の更新はしないということを、もう既に、答申として出されて、町の一つの方針として受けられたものを引き継いで、新佐用町に引き継がれてきたという経緯があります。

ですから、今回も、それから10年間、合併後、何回かポンプも壊れました。何とか、ポンプの取りかえで、1回数百万円の経費で取りかえをしてきましたので、この施設の後の活用とか、そういうことも含めて考える中で、当分の間、この施設を今まで継続してきたんですけれども、今回の故障は、新しくしたポンプが1年もたたない間に故障したと。メーカーの話としては、出てくる水がもうどんどん出なくなって枯渇してきて、それをある程度、元に戻そうとすれば、パイプを入れかえなきゃいけないと。そういうことをしないと、源泉の量が少ない。量が少ないものを無理してくみ上げるから、ポンプが焼けてしまって、すぐにこうして故障。これは何回やっても同じですよというところまで来たわけですね。

そういう中で、今回、お風呂の取り扱いについては、温泉としての表示はできないということで、10年前の答申に基づいた中で、今回、お風呂は閉鎖をするということでお話をさせていただいたということです。

ですから、この問題について、三日月の自治会全体には話をさせていただきましたし、

そうして支所長が地域に出て、それぞれの集落でも話をしてくれと言われて、自治会長のほうから、もういっぺん説明だけしてくれということ、説明に行ったということで、経緯であります。学校跡地のような形で、統合とか、そういう学校跡地を、これからどう運営していくとか、つくっていこうという問題とは、また、性格は違うと思っております。

当然、施設につきましては、あの地域、今、サンホームみかづきが運営していただいておりますけれども、いわゆる三日月の温泉も福祉ゾーンとしてあそこが開発されてきたと。そういう中で、そういう目的の中で、これからも、あそこを活用していくということについては、何ら、変更しているわけでもありませんし、新たに、あれを潰して、何かにしようという、今、話でもありません。

今後、サンホームみかづきさんとも一緒になって、あの活用、あの地域一帯のゾーンとしての活用について考えていきたいということも、前からお話をさせていただいておりますので、そういうことについては、また、地域全体の中で、お話をさせていただきたいというふうに思っております。

〔廣利君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、廣利君。

4番（廣利一志君） 結局、地域力の減少というふうに、町長おっしゃいましたけれども、だからこそ逆に、私も了解しているのは、平成16年に答申が出たということについては、了解しております。その間、10年という日数があったわけですから、やはり、地域力の減少という形で一刀両断ではなくて、何とか、その協議の時間がとれなかったのかなと。

あるいは当初、今回の温泉施設のくみ上げができなくなったということで、3月だったのが2月になってしまったということなんですけれども、それまでは、28年末という形で話があったと思います。だから、その間は、やっぱり協議の時間だという形が必要ではないかなと思うんです。いかがでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、町長。

町長（庵途典章君） その期間を、どれぐらい期間をとったらいいかということではないんですけれども、やっぱりそれは、状況の中で判断せざるを得ないところがあります。

今回、ポンプが故障しまして、新しいポンプを取りかえた時点では、何とか、これまでの経過から見れば、2年間ぐらいはもつだろうと。新しいポンプにしましたからね。そういう中から28年、もうあと2年ほどかけて、そういう取り扱いについて考えましょうということだったわけです。

ただ、状況として、新しいポンプがすぐに故障してしまう。メーカー保証を何とか考えてほしいと言っても、メーカーで調査しても、これはメーカー保証ができるような問題ではないと、今のような状況で、とてもこれを維持していくことはできませんということ、これは物理的に、そういうことがはっきりと出てきた状況の中で、それは時期を変えざるをえないということでの今回の取り扱いでありますから、そのへんは、ご理解をいただかなければ仕方がないというふうに思います。

〔廣利君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 廣利君。

4番（廣利一志君） 交流人口の問題とか、人口減少に対して、移住者を定住化へという形で、例えば、雇用促進住宅のリフォームというような提案もありましたし、先ほども、ゆう・あい・いしいが短期宿泊のような形で一部屋使うというような形もありました。

で、やっぱり拠点施設のありようについては、やっぱり、10年たって、20年たった時には、ありようというのは変わるものだと思いますし、移住者の方たちのお声は、やっぱり佐用町に来たいという方が増えてきたという実感は、私あります。

その方たちは、短期で佐用町を体験する。さらに長期で体験すると。その方たちが、空き家の改修をする時に、お風呂が必要になるから、笹ヶ丘荘もけんこうの里三日月も、やっぱりあったほうがいいと。これは皆さん、やっぱりおっしゃいます。

だから、その意味で、交流人口の問題、空き家の問題を考える時に、欠かせない、やっぱり施設なのではないかなと。

で、温泉ではないけれども、お風呂に入る施設ということも一案として考えていったらどうなのかなと。そういう声を聞きます。

それについて、町長、いかがでしょうか。そういうお声もたくさんあります。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵谷典章君） 廣利議員は、そういう声をたくさん聞いているというお話しなので、お聞きさせていただきたいと思いますが、施設があればいいということは、私も、そう思います。ないよりか、あったほうがいい。

ただ、その利用者の方にも、当然、自由に、希望に全部お応えできるという状況は、当然、佐用町、どこの町においても、なかなか難しいということです。

どうしても最低限のものは、町としても、そういう施設を持っておこなきゃいけない。笹ヶ丘荘につきましても、前から私もお話しさせていただきましたように、佐用町内において、そうした休憩をしたり、お風呂に入ったり、また、そこでみんなが会合したりするような施設、こうして年間、赤字が千数百万円の赤字になっておりますけれども、赤字が幾らでも増えていいということではないんですけれども、若干、そういう赤字の面については、その施設の必要性から考えて、これは町として、今後とも何とか維持していきたい、運営していきたいということで、今回の予算もさせていただいているところです。

ですから、2つあればいいということはわかりますけれども、1つでも、笹ヶ丘荘のお風呂、これもいいお風呂でありますし、広い。利用者からして、まだまだ、お風呂の利用者は少ないです。

その、ある施設を有効に、もっと皆さんに使っていただくPR、そういうことも、みんなですべてさせていただきたいと、していきたいと思います。

〔廣利君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 廣利君。

4番（廣利一志君） ゆう・あい・いしいの問題なんですけれども、経営のところでお話

を聞くと、やっぱり諮問委員さんというのが、自治会長兼務で実際のところは、地域づくり協議会の会議をやると、自治会長さん、そちらに出られて、要するに諮問委員さんが集まる会議って、なかなか取れないんだという話を聞いたんですね。

で、確かに指定管理ではあるんですけども、やっぱりそういうところが、町長の言葉で言うと、地域力というか、担い手世代が少なくなっているというところが大きく影響をするかも分かりませんが、実際には、年1回、総会があって、出席もされていて、例えば、ここ数年で、そういうお声も多分にあったのではないかなというふうに思うんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

[町長 挙手]

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵途典章君） そうした諮問委員会という形で、地域の代表として自治会長さんに経営について一つのバックアップをしていただく、地域全体で、この施設は運営をしているという、その思いですね。それは皆さんが、ずっと持ち続けていただきたいと、つくった時の経過から、皆さんのゆう・あい・いしいに対する思いですね、このことを、ずっと、これを持ち続けるためにも自治会長さんに、そういう機会と一緒に入って、代表としていただきたいということで、今日までできております。

当初は、諮問委員会というのはなかったんです。

それは、ゆう・あい・いしいの経営も非常に難しく、当初、かなり利益も上がってきた時代もあるんですけども、なかなか社会状況の大きな流れ、また、鳥取道ができました。あれで、ほとんど、一見であそこに寄って食事をするというような人が少なくなりました。

どうしても、これを維持していくためには、地域の皆さんがあ施設を使うと、利用するという、今まで以上に、みんなで考えて使っていただかないと、施設を維持していくことは難しいということで、あそこで会合をしたり、また、法事をしたり、そういうことにも皆さんずっと、こういう会議の中から使うように考えていただいたというところなんです。

その中で、一番は、あそこは大変苦勞いただいているのは、支配人という形で、経営の本当に主体になっていただいている方です。このご夫婦の方が、非常に長年やっていたいんですけども、どっちにしてもお互いに年齢を重ねて、高齢になって、体力的にも非常に難しい状況にもなっているんです。

そういうことも、じゃあ後、経営者を、後継者をどう選んでくるか、探してくるかというような問題も、これもやっぱり、まずは、そうした諮問委員会、地域の皆さんも一緒に考えていただきたいというのが、この活動の内容、中身です。

ですから、これからもそういう意味で、何とか町としても利用については新たな利用方法、推進、促進をしていくということで、笹ヶ丘荘で取り組んでいるような、スポーツ関係の利用とか、あの施設、体育館もあり、ドームもあり、運動場もあると、そういうものを改めて活用して利用を推進していただきたいと、そういうところも考えているところです。

[廣利君 挙手]

議長（石黒永剛君） 廣利君。

4番（廣利一志君） それで、短期宿泊という形で、新年度から1室使うという話が出て

おりますけれども、具体的なイメージが、要するに旅行者ではない。田舎暮らしをしたいという対象なんでしょうか。その方たちのニーズとは、若干合わないという感じがするんですけども、対象を、どんなふうに考えておられるんでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵途典章君） 私も実際に初めての話で、担当者もいろいろと考えて、今回の事業について、国のそうした交付金で取り組んでいこうということで申請をしているんですけども、具体的に、実際やってみないと、それがうまく、そういうニーズに合うかどうか分からないところは、はっきり言ってあります。

ただ、先ほど、廣利議員もお話のように、佐用町に対して来たい、いろんな注目をいただいている方は、たくさん増えてきたというふうに私も思います。いろんなところで活動をしていただいております。

そういう方が、そうした活動を、自分が定住していく前段として、佐用町の活動、地域との活動をするのに当たって、短期間だけではなくて、ある程度、1週間、1カ月の滞在が、その方のニーズに合った利用ができるということを前提にしているわけです。

それと、先ほどお話しのように、古い民家を買われて、そこで自分で、例えば改造をしたりすると、その間はそこに住めない。その間そういう施設を利用していただけると。

町としては、かなり利用者のニーズに合った形で、柔軟に利用していただけるような取り扱いはしたいと思っております。

ただ、具体的にどうかというのは、どういうニーズが出てくるかによって変わってくると思います。

〔廣利君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、廣利君。

4番（廣利一志君） まあ、そうだと思います。

柔軟な使い方という形で捉えたらいいというふうに思うんですけども、基本的に皆さんは、例えば、大阪、京都、神戸から移住を考えている希望者の方というのは、やっぱり実際に住んでみようと思う空き家に体験宿泊したいという方が、やっぱり大半ですね。

ですから、アプローチとしては、やっぱりゆう・あい・いしいの短期宿泊というのは、いいのかなという感じがするんですけども、町長言われるように、柔軟に、また対応していくという形で、間口を広げていくという形では、いいのかなというふうに思います。

笹ヶ丘荘の問題なんですけれども、前の議会の時にも、私、質問させていただきましたし、サッカー合宿については、本当に商工観光課、あるいは支配人挙げて、いろんな営業努力されているということについては承知をしております。交流人口を増やしていくと。

もう一つ、先程、課長の中でスポーツ合宿を何か考えているようなところがあったんですけど、それは何か具体的には案としては、何かあるんでしょうか。サッカー以外に。

議長（石黒永剛君） 商工観光課長。

商工観光課長（高見寛治君） サッカー以外のスポーツ合宿で言いますと、種目で言いますと、今まで来ていただいた部分の中で言いますと、ラグビーとバスケットとバレーがございませぬ。

それを、もう少しリクルートして行って広がっていけばなというような、スポーツ関連合宿で言いますとサッカー以外には、その種目がございませぬ。

〔廣利君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 廣利君。

4番（廣利一志君） 拠点施設の問題は、やっぱり特に学校の場合は、思い入れというのが、やっぱりありますので、長い時間かけてやっていくという形が、これは役場の中にも、それから地域の皆さんの中にも、当然やっぱりあるというふうに思います。

で、ゆう・あい・いしいの問題、それから、けんこうの里三日月の問題については、私は、ほかの自治会にも、そういう説明会を希望がなくても、ぜひやっていただきたいと、1年間そういう時間に充てていただきたいなというふうに思いまして、私の質問を終わります。以上です。ありがとうございました。

議長（石黒永剛君） 廣利一志君の発言は終わりました。

お諮りします。あと、5名の議員の質問が残っておりますが、これにて本日の日程は終了したいと思います。これにご異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石黒永剛君） ご異議なしと認めますので、これにて本日の日程は終了します。

次の本会議は明日、12日午前10時より再開いたします。

本日はこれにて散会します。どうもご御苦労さまでした。

午後04時08分 散会